

消防の動き



2010
5
No.470

- 札幌市グループホーム火災の概要等
- 国際緊急援助隊救助チームIEC受検「Heavy」認定
- 平成21年(1月~12月)における火災の概要(概数)
- 平成21年1月~12月中の製品火災に関する調査結果



FDMA
住民とともに

総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency



危険物事故は瞬間 無事故は習慣



根本 美緒

消防庁/都道府県/市町村/全国消防長会/法人 全国危険物安全協会

平成22年度危険物安全週間推進ポスター

※「消防の動き」は、消防庁のホームページでもご覧いただけます。

消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>

政令指定都市消防本部として



相模原市消防局長 大谷 喜郎

相模原市は、平成18年3月20日及び平成19年3月11日の旧津久井郡4町との合併により現在の相模原市が誕生し、人口約71万人、面積は328.84km²となり、人口は全国の都市の中で19番目、面積は神奈川県内2番目となりました。

そして、平成22年4月1日には、戦後に誕生した市として、初めて政令指定都市へ移行しました。

当市は、神奈川県北西部に位置し、北部は東京都、西部は山梨県と接しており、東京都心から約30km～60kmの距離に位置することもあり、首都圏南西部における広域交流拠点都市として、この地域の発展のけん引役を担い、さがみ縦貫道路の整備、リニア中央新幹線の駅設置、小田急多摩線の延伸など広域交通ネットワークの強化や活力ある中心市街地づくり、新たな産業拠点の創設などを進め、「内陸ハブ・シティ」を目指しています。

また、当市のグランドデザインというべき「新・相模原市総合計画」がこの政令指定都市移行に併せスタートします。この計画に掲げた都市像である「人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら」の実現に向け、取り組むべき「5つの重点施策」を掲げており、消防局ではその中の『安心』と『やさしさ』があふれる地域をつくる」の施策のもと、市民が安全で安心して暮らせる都市の実現に向け、必要な施策を展開していきます。

なお、消防局では同時にスタートした「新消防力整備計画」の下、地域の特性、都市基盤の整備状況、都市構造の変化等、消防行政に必要な要因を加味し、効果的かつ効率的な消防体制の整備を推進しているところです。

こうした中、救命率の向上や災害対応能力の向上など、各業務の高度化を積極的に推進しており、救急隊については、政令指定都市移行に併せて、全16隊3部のすべての隊に、救急救命士の2名配置が完了しました。また、特別高度救助隊につきましても、平成23年4月の創設に向け準備を進めているところです。

しかしながら、当市においても景気低迷による税収減や義務的経費の増加など厳しい財政状況下であり、増加する救急需要への対応、住宅用火災警報器の設置促進、消防救急無線のデジタル化など、多くの課題が山積しており、一つずつ課題の解決を図っていきたく考えています。

今後、市民の消防に対する期待もさらに高まり、政令指定都市消防本部にふさわしい役割と重責を果たすことが求められていることから、県下消防本部との連携はもとより全国消防機関の協力の下、全職員が一丸となって政令指定都市の名に恥じない消防行政の運営に努めていきます。



札幌市グループホーム火災の概要等

予防課

平成22年3月13日、札幌市北区の認知症高齢者グループホームにおいて火災が発生し、多数の死傷者が生じる惨事となりました。この火災の概要及び消防庁の対応は次のとおりです。



グループホームみらいとんでん

焼損程度：出火建物 全焼、焼損床面積約227㎡
延焼建物 部分焼1棟（西隣一般住宅）
焼損表面積約24㎡

(5) 火災原因等

1階食堂のストーブ付近から出火したとのこと
（詳細調査中）。

(6) 消防用設備等の設置状況

消火器具、誘導灯、（非連動型の住宅用火災警報器）
※自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備については、平成21年4月1日施行の改正基準（平成19年政令第179号）により設置対象となっているが、既存施設に係る経過措置期間中（平成24年3月31日まで）であり、未設置となっていたもの。

(7) 防火管理の状況

防火管理者：選任済み
消防計画：未届

1 火災概要

(1) 発生日時等

発生時刻：平成22年3月13日 調査中
覚知時刻：平成22年3月13日 2時25分
鎮圧時刻：平成22年3月13日 4時04分
鎮火時刻：平成22年3月13日 6時03分

(2) 発生場所

所在地：北海道札幌市北区屯田4条2丁目6番4号
建物名称：グループホームみらいとんでん
用途：令別表第一（6）項ロ
（認知症高齢者グループホーム）

(3) 建物概要

構造：木造
階数：地上2階
延面積：248.43㎡

(4) 被害状況

死者：7人（男性3人、女性4人、すべて入所者）
※1階で5人、2階で2人発見
負傷者：2人（重症 女性1人（従業員）、軽症1人（入所者））

2 消防庁の対応

平成22年3月13日（土）3時42分に札幌市消防局から第1報を受け、直ちに第一次応急体制立ち上げ、情報収集を開始するとともに、次の対応をとりました。

(1) 消防庁職員の現地派遣

平成22年3月13日に消防法第35条の3の2の規定に基づき消防庁長官の火災原因調査を発動し、消防庁職員5名を現地に派遣し、火災の状況等について情報収集を実施しました。

(2) 社会福祉施設等における緊急点検

火災発生後、直ちに「社会福祉施設等に係る防火対策の更なる徹底について」（平成22年3月13日付け消防予第130号）を発出し、都道府県を通じ、全国の消防機関へ社会福祉施設等に係る防火対策の徹底について依頼しました。

また、厚生労働省、国土交通省と調整のうえ、3月18日付けで緊急の全国調査を実施しました（「小規模社会福祉施設等に係る緊急調査の実施について」（平成22年3月18日付け消防予第131号）を発出）。

消防庁では、引き続き、類似の火災の防止のため、尽力して参りたいと考えます。



国際緊急援助隊救助チームIEC受検 「Heavy」認定

参事官

1 概要

平成22年3月9日(火)から12日(金)まで、外務省及び兵庫県広域防災センターにおいて、国際消防救助隊を含む国際緊急援助隊救助チームがIEC (INSARAG External Classification: 国際搜索救助諮問グループ外部評価分類)の「Heavy」格付けを受検しました。

IECとは、外国での災害救助に派遣される各国の救助チームをその能力に応じて、効率的かつ効果的な救助が可能な救援活動サイトに割り当てるための指針として、INSARAG (国際搜索救助諮問グループ)が設けている救助能力の分類基準で、これを基に各国救助チームの能力(携行資機材のレベル、隊員の活動能力等)を軽(Light)・中(Medium)・重(Heavy)の3段階に格付けするものです。

被災地ではこの「格付け」に基づき、各国からの救助チームをその機能に応じて適切な活動サイトに割り当て、効果的な救助活動を期すもので、各国の受検要請に基づき、INSARAGから派遣される評価員が、受検国内で実施される訓練を視察して評価するものです。

2 内容

10日朝6時から11日午後8時までの38時間に及ぶ派遣シミュレーションを通して評価が行われ、実際の派遣同様に仮想成田空港での結団式から被災国到着、活動サイトの確認、搜索・救助活動、他国との連携等様々な分野での評価を受けていました。隊員はINSARAGガイ



記念撮影

ドライン(国際的搜索救助の標準手法)に沿った搜索・救助活動を行い、評価員から高い評価を受け、12日の結果発表では、見事に「Heavy」認定を受けることができました。

3 おわりに

IEC受検を契機に国際消防救助隊を含む国際緊急援助隊救助チームは更なる技術・能力強化を目指しており、消防庁としても世界の「Heavy」に恥じない国際消防救助隊体制を確立し、国際消防救助隊員の知識・技術の充実を図りレベルの向上に努めます。国際消防救助隊登録消防本部においても、より一層の技術向上に努め、国際消防救助隊員として海外へ派遣された場合に効果ある国際貢献ができるよう期待します。



安定化技術(ショアリング)



ガレキ下からの要救助者救出訓練

平成21年(1月~12月) における火災の概要 (概数)

防災情報室

1 総出火件数は5万1,124件、 前年同期比1,270件の減少

平成21年(1月~12月)における総出火件数は5万1,124件であり、前年同期と比較しますと、1,270件(2.4%)の減少となっています。

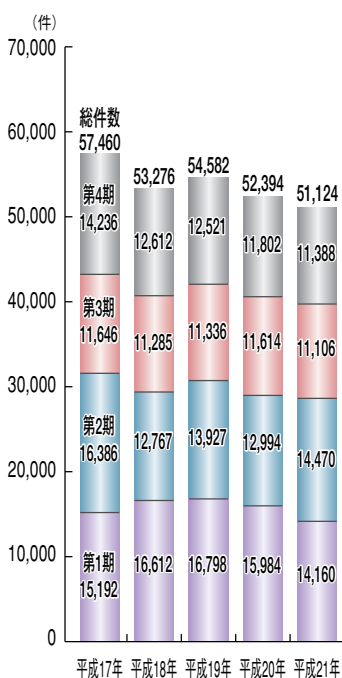
この期間の出火件数は、おおよそ1日あたり140件、10分に1件の火災が発生したことになります。

また、火災種別ごとにみますと次表のとおりです。

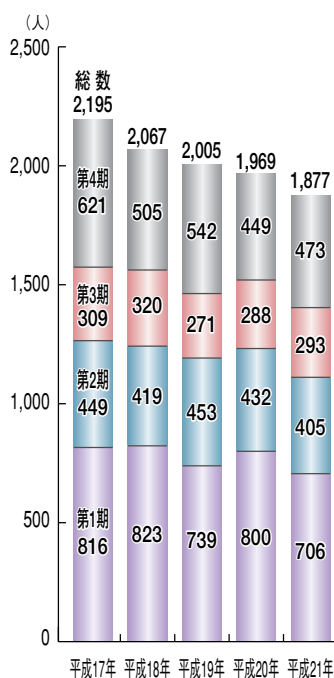
平成21年(1月~12月)における火災種別ごとの出火件数

種別	件数	構成比(%)	前年同期比	増減率(%)
建物火災	28,350	55.5%	△1,703	△5.7%
車両火災	5,325	10.4%	△33	△0.6%
林野火災	2,082	4.1%	191	10.1%
船舶火災	109	0.2%	8	7.9%
航空機火災	4	0.0%	1	33.3%
その他火災	15,254	29.8%	266	1.8%
総火災件数	51,124	100%	△1,270	△2.4%

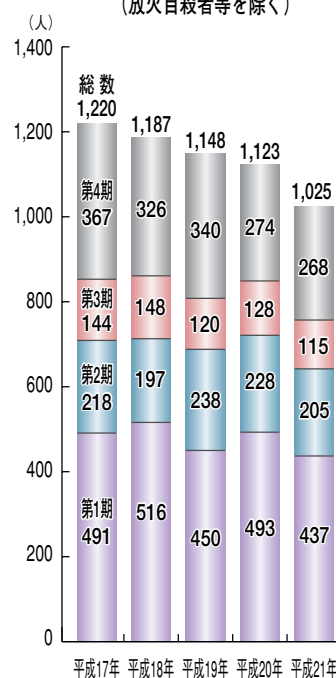
過去5年間の火災の推移



過去5年間の死者の推移



過去5年間の住宅火災における
死者の推移
(放火自殺者等を除く)



また、住宅火災における死者の発生した経過別死者数を、前年同期と比較しますと、逃げ遅れ606人(61人(9.1%)の減)、着衣着火55人(5人(8.3%)の減)、出火後再進入24人(1人(4.0%)の減)、その他340人(31人(8.4%)の減)となっています。

5 出火原因の 第1位は「放火」、 続いて「こんろ」

全火災5万1,124件を出火原因別にみますと、「放火」6,534件(12.8%)、「こんろ」5,128件(10.0%)、「たばこ」4,987件(9.8%)、「放火の疑い」4,617件

2 火災による死者は92人の減少、 負傷者は383人の減少

火災による死者は1,877人で、前年同期と比較しますと92人(4.7%)の減少となっています。

また、火災による負傷者は7,615人であり、前年同期と比較しますと383人(4.8%)の減少となっています。

3 住宅火災による死者(放火自殺者等を除く) は1,025人で、98人の減少

建物火災における死者1,352人のうち住宅(一般住宅、共同住宅及び併用住宅)火災における死者は1,202人であり、さらにそこから放火自殺者等を除くと1,025人で、前年同期と比較しますと、98人(8.7%)の減少となっています。

また、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は88.9%で、出火件数の割合57.6%と比較して非常に高いものとなっています。

4 住宅火災による死者(放火自殺者等を除く) の約6割が高齢者

住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)1,025人のうち、628人(61.3%)が65歳以上の高齢者であり、前年同期と比較しますと、82人(11.5%)の減少となっています。

※第1期(1月~3月)、第2期(4月~6月)、第3期(7月~9月)、第4期(10月~12月)

(9.0%)、「たき火」3,023件(5.9%)の順となっています。

また、「放火」及び「放火の疑い」を合わせると、1万1,151件(21.8%)となっています。

6 住宅防火対策への取組

平成16年6月には、すべての住宅に住宅用火災警報器等の設置及び維持を義務付ける旨の消防法の改正が行われました。新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅については市町村条例で定める日からそれぞれ義務化が適用開始となります。既存住宅について既に義務化されている地域もありますが、平成23年6月までには全国で義務化されることとなります。しかし、住宅火災による死者数を低減させるためには、住宅用火災警報器等の設置・維持義務が適用開始されることを待つことなく、できるだけ早い時期に設置することが重要です。

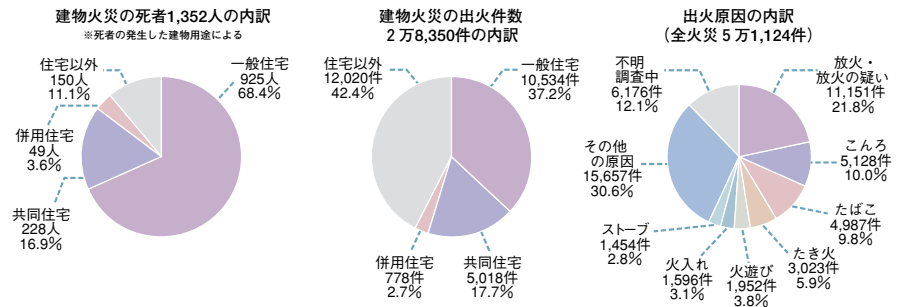
また、平成20年12月には「住宅用火災警報器設置推進会議」を開催し、同会議において、あらゆる主体が総力を結集して、住宅用火災警報器の設置推進を国民運動的に取り組むべきであることを示した「住宅用火災警報器設置推進基本方針」及び「住宅火災死者の半減を目指して緊急アピール」が決定され、今後は、基本方針に基づいた早期普及に係る取組を強力に推進することとしています。

これらのほか、平成20年度は、広報、普及・啓発活動の積極的な推進に資する住宅防火対策推進シンポジウムを全国11か所で開催したほか、政府広報によるテレビでの広報活動、春・秋の全国火災予防運動等の機会をとらえ報道機関や消防機関等と連携した普及啓発活動を行うなど、住宅用火災警報器等の早期設置促進活動を行いました。

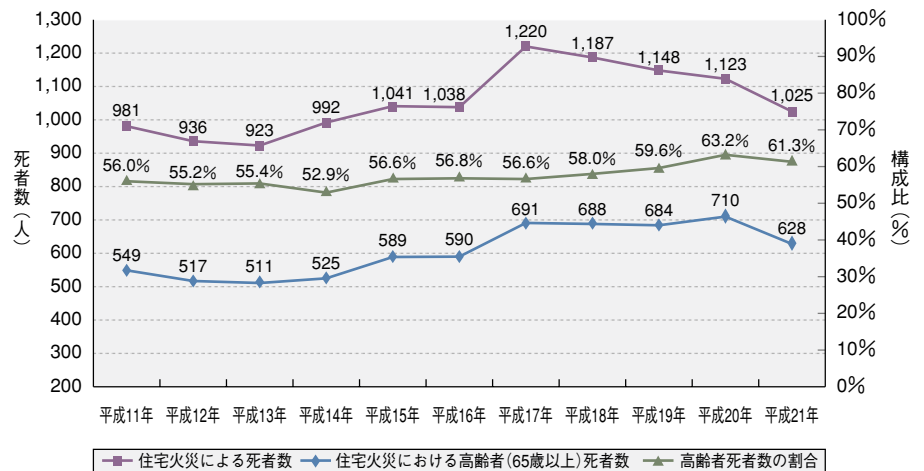
7 放火火災防止への取組

放火及び放火の疑いによる火災は1万1,151件で総出火件数の21.8%を占めています。

消防庁では、ソフト対策として、春・秋の全国火災予防運動において、放火防止対策に積極的に取り組むよう消防機関に通知し、全国で放火火災防止対策戦略プランに基づきチェックリストを活用した自己評価による「放火されない環境づくり」を目指した取組が進められています。



住宅火災における死者数の推移(放火自殺者等を除く)



また、ハード対策としては、放火行為の抑制に効果が期待される放火監視機器の開発・普及を促進するため、「放火監視センサーを用いた放火監視機器に係る技術上のガイドライン」の策定を行うとともに、現在、全国5地域に放火監視機器を設置し、効果の検証を行っています。

8 林野火災防止への取組

林野火災の件数は2,082件で、前年同期と比較しますと191件(10.1%)の増加となり、延べ焼損面積は1,063haで、前年同期と比較しますと224ha(26.6%)の増加となっています。

本年に全国各地で大規模な林野火災が続発したことから、「林野火災に対する警戒強化及び空中消火の積極的な活用について(平成21年4月15日付消防特第69号、消防応第138号)」を發出し、入山者や林業関係者等に対する火気の使用に関する積極的な注意喚起及び警戒強化、ヘリコプターによる空中消火の積極的な活用について通知しました。

また、林野庁と共同で林野火災が多発、増加する3月1日から7日までを全国山火事予防運動の統一実施期間とし、平成22年は「消さないで 小さな命の 帰る場所」という統一標語のもと、様々な広報活動を通じて山火事の予防を呼びかけました。

平成21年1月～12月中の 製品火災に関する 調査結果

消防技術政策室

1 製品火災対策の推進について

昨今の火災の出火原因は極めて多様化していますが、その中で自動車等、電気用品及び燃焼機器といった国民の日常生活において身近な製品が発火源となる火災が発生しています。これら製品の火災の発生を防止するためには、消防機関の行う火災原因調査により、火災の原因を究明し、発生原因に応じた火災の再発防止対策を講ずることが大変重要です。

また、消費者安全の確保の観点から、消費者の視点に立った行政サービスの実現が強く求められており、平成20年6月には消費者行政推進基本計画が閣議決定され、平成21年9月には内閣府の外局として消費者庁が発足し、消費者安全法が施行されるなど、製品火災対策を含む消費者の安心・安全の確保は、政府全体の重要課題として

推進されているところです。

このような社会的情勢等を踏まえ、消防庁では、製品火災に係る情報の収集及び公表を行うとともに、当該情報を関係機関と共有するなど、製品火災対策の取組を強化しているところです。また、従来の製品火災情報の収集体制を見直し、平成21年の製品火災からは四半期ごとに製品火災情報の公表を行うこととするなど、製品火災対策に係る取組の迅速化及び効率化を図っているところです。

2 平成21年1月～12月中の 製品火災に関する調査結果について

平成21年1月～12月中に発生した自動車等、電気用品及び燃焼機器を発火源とする火災のうち、「製品の不具合により発生したと判断される火災」及び「原因を特定できない火災」であるとして、消防機関より報告があったものの製品情報を集計したところ、「製品の不具合により発生したと判断される火災」が136件、「原因を特定できない火災」が691件、製品火災の件数(全体)は827件となり、前年(平成20年中)と比較して122件減少しています(図1参照)。

図1 平成21年中・平成20年中の製品火災に関する調査結果の比較

製品火災の件数(全体)は、827件となり、前年と比較して122件の減少(製品の種別(自動車等、電気用品、燃焼機器)を問わず、火災件数は減少)。

【平成20年1月～12月】

	自動車等	電気用品	燃焼機器	全体
合計	434	389	126	949
①製品の不具合により発生したと判断される火災	26	104	39	169
②原因を特定できない火災	408	285	87	780

【平成21年1月～12月】

	自動車等	電気用品	燃焼機器	全体
合計	387	349	91	827
①製品の不具合により発生したと判断される火災	20	95	21	136
②原因を特定できない火災	367	254	70	691

また、製品の不具合により発生したと判断される火災のうち、前年に引き続き、複数件（2件以上）火災が発生した製品は以下のとおりです（図2参照）。

- 【電気用品】 小泉成器株式会社製電子レンジ（KRD-0106）
株式会社ハウステック製電気こんろ（HK-1102）
- 【燃焼機器】 TOTO株式会社製石油給湯機（RPH32K）
株式会社ノーリツ製ガス給湯器（GRQ-201SA）
株式会社ノーリツ製石油給湯機（OTQ-302SAY）

※自動車等については該当なし。

これら火災については、発火源となった製品の種類ごとに火災件数を集計し、製造事業者名、製品名、型式などを公表しています（消防庁ホームページ http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_7.html を参照）。また、全国の消防機関にも調査結果を通知するほか、収集した情報については、消費者庁に情報提供するとともに、自動車等に関しては国土交通省と、電気用品及び燃焼機器に関しては経済産業省と連携を図り、製品に起因する火災の再発防止のために活用することとしています。

図2 「製品の不具合により発生したと判断される火災」の発火源製品（発火源該当件数が2件以上の製品）

自動車等				電気用品				燃焼機器			
製造事業者等	製品名	型式	件数	製造事業者等	製品名	型式	件数	製造事業者等	製品名	型式	件数
ダイハツ工業株式会社	アトレ	V-S130V	2	三洋電機株式会社	洗濯乾燥機	AWD-A845Z	4	株式会社長府製作所	石油風呂がま	CK-11	3
(独)ダイムラー社	ベンツ	GF-220175	2	株式会社ハウステック	電気こんろ	HK-1102	4	株式会社ノーリツ	ガス給湯器	GRQ-201SA	3
				パナソニック株式会社	電気こんろ	NK-1102	4	株式会社ノーリツ	石油給湯機	OTQ-302SAY	3
				岩谷産業株式会社	電子レンジ	IM-574	2	長州産業株式会社	石油給湯機	DX-403D	2
				岩谷産業株式会社	電子レンジ	IM-575	2	株式会社長府製作所	石油風呂がま	CK-11S	2
				小泉成器株式会社	電子レンジ	KRD-0106	2	TOTO株式会社	石油給湯機	RPH32K	2
				三洋電機株式会社	扇風機	EF-6EB	2	TOTO株式会社	石油給湯機	RPH40K	2
				ダイキン工業株式会社	エアコン	RYJ280K	2	株式会社ノーリツ	ガス給湯器	GRQ-161SA	2
				東芝キャリア株式会社	エアコン	RAS-406LDR	2	株式会社ノーリツ	石油給湯機	OTQ-302Y	2
				日立アプライアンス株式会社	電気こんろ	HT-1250	2				
				株式会社日立製作所	テレビ	W28-GF3-1	2				
				富士工業株式会社	電気こんろ	FH-31B	2				
				旧株式会社萬品電機製作所	電気こんろ	MDS-218RE	2				
				三菱電機株式会社	テレビ	28T-D301	2				
				小泉成器株式会社	電子レンジ	KRD-0106	4	TOTO株式会社	石油給湯機	RPH32K	2
				(韓) L G 社	洗濯乾燥機	WD-E52WP	3	株式会社ノーリツ	ガス給湯器	GRQ-201SA	2
				東芝キャリア株式会社	エアコン	RAS-506LDR	3	株式会社ノーリツ	石油給湯機	OTQ-302SAY	2
				(韓) L G 社	冷蔵庫	LR-B17NW	2				
				株式会社津田商事	ハイパワー風呂ポット	TSE-22-T(HI)	2				
				株式会社ハウステック	電気こんろ	HK-1102	2				
				パナソニック株式会社	電子レンジ	NE-A555	2				

平成20年中

平成21年中

※下線部は、製品の不具合により発生したと判断される火災のうち、前年に引き続き発火源該当件数が2件以上であった製品。
※発火源該当件数が2件以上の製品の火災については、すべて社告等により示された不具合を原因とした火災であった。

3 今後の取組について

消防庁では、消防研究センターにおいて、全国の消防本部の行う火災原因調査に対し専門的な知見や資機材による鑑識等の技術的支援を行うなど、引き続き、消防庁としての火災原因調査・原因究明体制の充実・強化に努

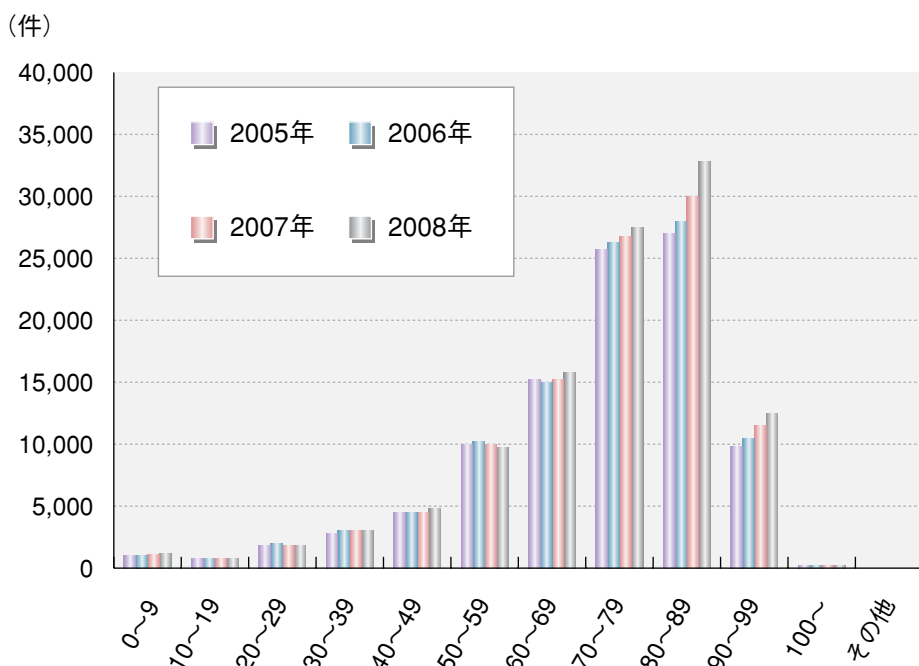
めています。

今後とも、消防庁では、製品火災に係る情報収集・活用を積極的に推進し、関係機関との連携を図りつつ、消費者の安心・安全を確保し、製品に起因する火災事故の防止を推進することとしています。

「救急統計活用検討会 報告書の概要」 等について

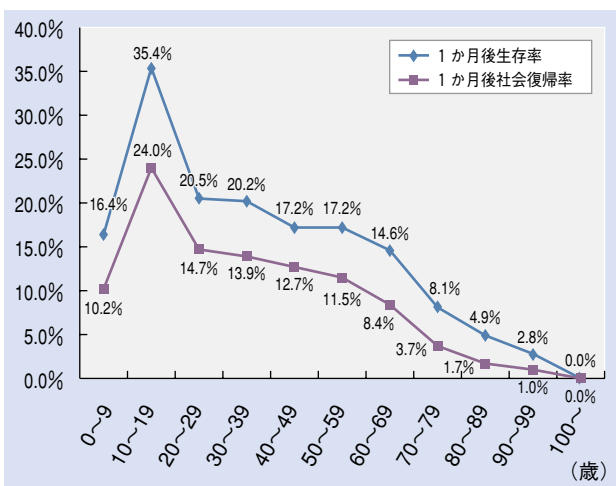
救急企画室

心肺機能停止傷病者の年齢区分別発生件数

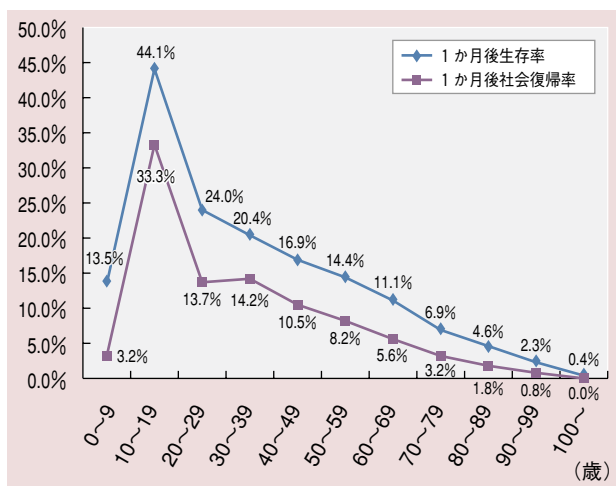


心原性かつ一般市民による目撃のあった症例の
1か月後生存率及び社会復帰率(性別及び年齢区分別)

男性



女性



1 はじめに

消防庁では、平成17(2005)年1月より、救急搬送された心肺機能停止傷病者の救急蘇生の状況について、国際蘇生会議で提唱されているガイドラインに基づき調査を実施しています。

平成21年度の救急統計活用検討会では、各地域の救急体制のあり方を考える上で、救急統計活用の重要性が一

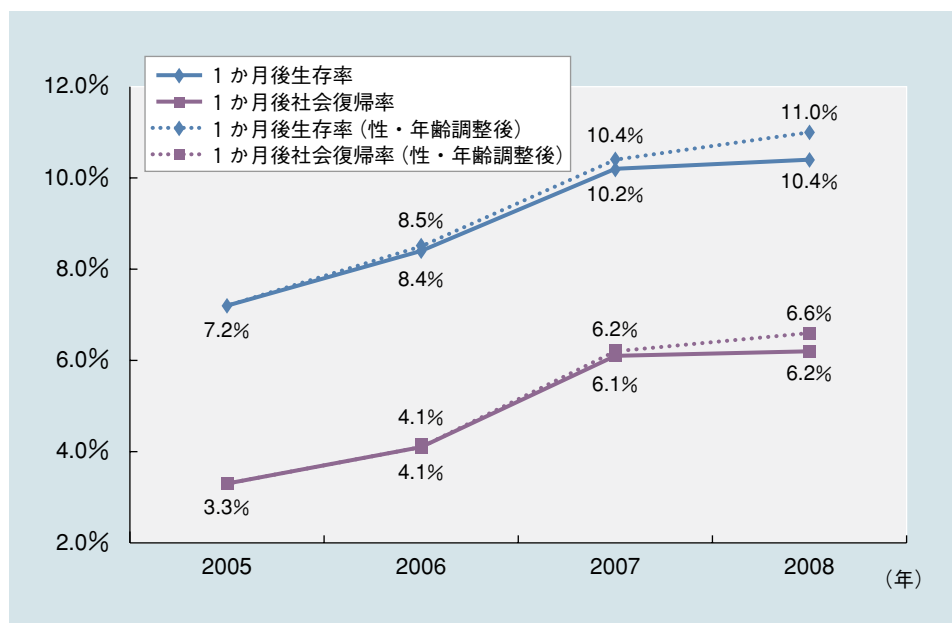
層高まってきていることを念頭に、救急蘇生統計における心肺機能停止傷病者の生存率や社会復帰率を経年的に比較する方法について検討を行いました。また、一般市民による心肺蘇生法については、胸骨圧迫と人工呼吸が生存率や社会復帰率に与える影響について検討を行いました。

2 高齢化の進展を踏まえた生存率等の調整

心肺機能停止傷病者の半数以上は70歳代以上です。また、1か月

後の生存率及び社会復帰率は高齢になると低下します。1か月後の生存率や社会復帰率を経年的に比較するために、心原性かつ一般市民により目撃のあった症例の1か月後生存率及び社会復帰率について、調査を開始した2005年の心肺機能停止傷病者数を基準として性・年齢を調整し、高齢化の影響を除きました。その結果、1か月後の生存率、社会復帰率ともに年々改善していることが分かりました。

心原性かつ一般市民による目撃のあった症例の1か月後生存率及び社会復帰率(性・年齢調整後)



基準：2005年心肺機能停止傷病者（性別・年齢階級別）

3 一般市民による心肺蘇生の効果について

一般市民による心肺蘇生の効果について、「何もしない」より「胸骨圧迫」を実施した方が、約1.8倍の社会復

帰率の向上が認められることが分かりました。特に低年齢層では、胸骨圧迫だけでなく人工呼吸もあわせて行うことが有効であることが示唆されました。

一般市民による心肺蘇生の内訳別の1か月後生存率・社会復帰率

		4 年集計											
		一般市民により心肺蘇生が実施されている症例											
		総件数	うち、人工呼吸・胸骨圧迫が実施されている症例				うち、胸骨圧迫のみ実施されている症例						
			1か月後生存者数	1か月後生存率	社会復帰者数	社会復帰率	1か月後生存者数	1か月後生存率	社会復帰者数	社会復帰率			
年齢区分	0～9	5,881	2,985	1,707	255	14.9%	121	7.1%	1,037	103	9.9%	36	3.5%
	10～19	3,488	1,390	707	154	21.8%	100	14.1%	627	69	11.0%	40	6.4%
	20～29	8,636	2,775	1,158	111	9.6%	65	5.6%	1,521	107	7.0%	60	3.9%
	30～39	13,084	4,186	1,638	197	12.0%	115	7.0%	2,395	173	7.2%	113	4.7%
	40～49	19,158	6,315	2,496	298	11.9%	187	7.5%	3,615	251	6.9%	152	4.2%
	50～59	40,366	13,400	5,128	528	10.3%	290	5.7%	7,833	626	8.0%	389	5.0%
	60～69	63,678	21,023	7,521	692	9.2%	401	5.3%	12,882	871	6.8%	456	3.5%
	70～79	108,714	38,528	13,889	735	5.3%	288	2.1%	23,660	993	4.2%	410	1.7%
	80～89	120,731	49,042	18,670	733	3.9%	220	1.2%	29,142	885	3.0%	287	1.0%
	90～99	46,540	20,975	8,932	252	2.8%	66	0.7%	11,546	246	2.1%	72	0.6%
	100～	1,688	780	368	6	1.6%	2	0.5%	393	6	1.5%	1	0.3%
その他	4	3	0	0	-	0	-	3	0	-	0	-	

※年齢が明らかなものについてのみ集計

2010年の国際蘇生連絡委員会（ILCOR）において、救急蘇生ガイドラインが改訂される予定ですが、我が国へのガイドラインの適応にあたっては、救急蘇生統計（ウツタインデータ）の分析結果に基づいて十分に検討される必要があります。

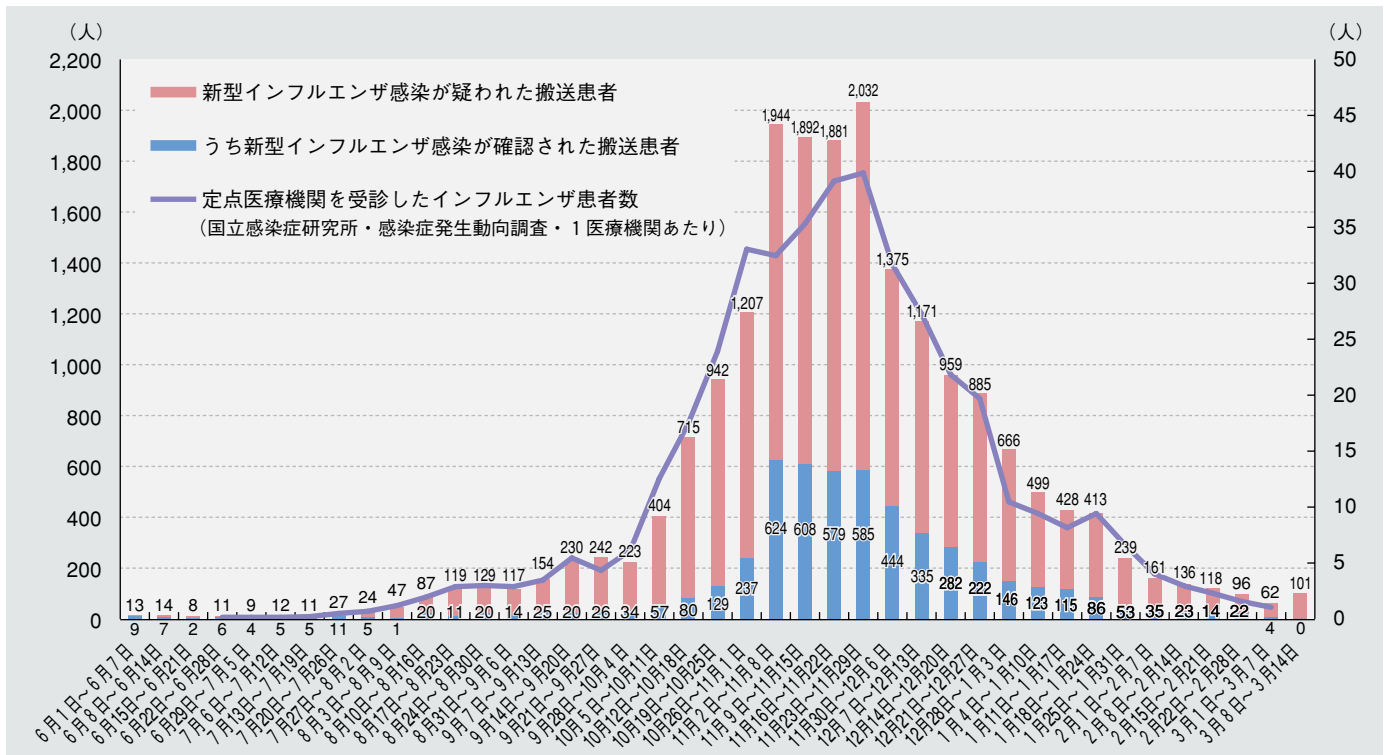
4 新型インフルエンザ感染疑い患者の救急搬送サーベイランスについて

消防庁では、平成21年4月に新型インフルエンザが発生したことを受け、38度以上の発熱・せき等の症状があり、新型インフルエンザ感染が簡易検査等で疑われた事

例について、「新型インフルエンザ感染疑い患者の救急搬送状況」として調査しています。

この調査は、迅速性・悉皆性において新型インフルエンザの流行を観測するサーベイランス調査として価値が高く、一層の充実を図る必要があります。

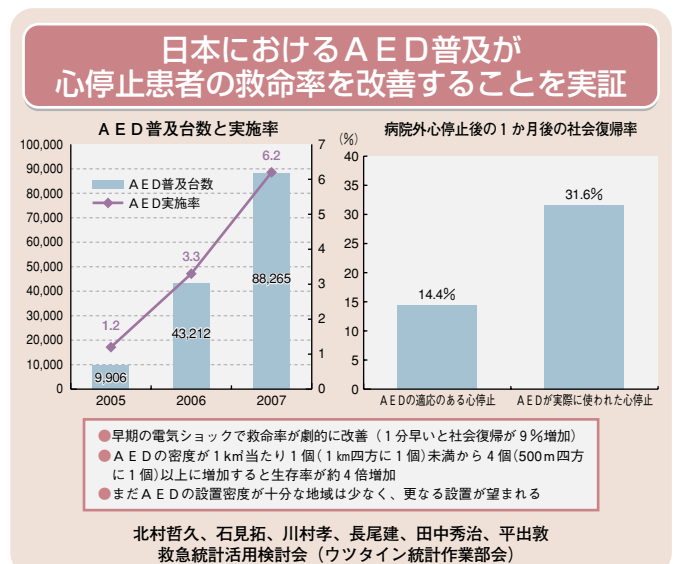
新型インフルエンザ感染疑い患者の救急搬送状況



5 救急蘇生統計を用いた米国医学雑誌の掲載について

これまでの統計データを活用し、我が国において、自動体外式除細動器(AED)の設置台数が増加したことによって、一般市民により早期除細動が実施され、心肺機能停止傷病者の救命率が向上したことを証明した研究が、世界で最も権威ある医学雑誌の一つ、米国医学雑誌

「New England Journal of Medicine」に掲載されました。当論文は、国全体でのAED設置台数の増加と救命率の向上の関係を世界で初めて実証したものです。



救助隊の編成、 装備及び配置の 基準を定める省令等の 改正について

参事官

消防機関の行う救助活動は、火災をはじめ交通事故、水難事故、自然災害を問わず、NBCテロ災害などの特殊な災害にまで広く及び、近年の社会事情も反映し、災害現場の状況は、ますます複雑多様化してきています。

救助隊の保有する装備についても、こうした救助事象の変化に対応するため、より高度かつ専門的な機能・性能を保持したものが必要となってきました。特に、NBCテロ災害が発生した場合、消防機関は早期に危険区域を設定（ゾーンニング）し、被害の拡大防止を図ることが極めて重要です。

そこで、平成21年4月～平成21年8月にかけて、「平成21年度救助資機材の高度化等検討会」（座長：関根和喜 横浜国立大学安心・安全の科学研究教育センター特任教授）を開催し、災害初期において先行的に用いる補助的な救助資機材として、「検知型ロボット」（救助隊が救助活動を行う際、安全な区域から遠隔で操作することにより、現場周辺の検索や化学剤等の検知を行い、災害現場の状況を迅速かつ早期に把握するための装置）を取り上げて検討しました。

この検討結果等を踏まえ、テロ災害対策用救助器具の充実を図るため、救助隊の装備等の基準を定めた「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」（昭和61年自治省令第22号）及び「救助活動に関する基準」（昭和62年消防庁告示第3号）を改正し、平成22年4月1日に公布・施行しました。

改正の概要は、次のとおりです。

1 改正の概要

(1) 検知型遠隔探査装置（検知型ロボット）

救助隊が救助活動を行う際、安全な区域から遠隔で操

作することにより、現場周辺の検索や化学剤等の検知を行い、災害現場の状況を迅速かつ早期に把握するための「検知型遠隔探査装置」（検知型ロボット）を、高度救助隊及び特別高度救助隊が地域の実情に応じて装備する高度救助用器具の1つとして追加しました（必要個数は1）。

(2) 化学剤検知器

「検知型遠隔探査装置」（検知型ロボット）とあわせて、散布等されたサリン、VXガス等の物質の検知を行うために必要な「化学剤検知器」を特別高度救助隊については必ず装備するものとし、特別高度救助隊を除く救助隊（一般の救助隊、特別救助隊及び高度救助隊）については地域の実情に応じて装備するものとして追加しました（必要個数は1）。



検知型遠隔探査装置（検知型ロボット）



化学剤検知器

2 補助メニューへの追加

消防庁では、消防機関における「検知型遠隔探査装置」（検知型ロボット）及び「化学剤検知器」の充実を図るため、省令等の改正とあわせて、緊急消防援助隊設備整備費補助金において、平成22年度から、この2つの救助資機材を新たにメニューとして追加しました。

(1) 検知型遠隔探査装置（検知型ロボット）

- ・基準額：10,621千円*
- ・必要な規格：検知型遠隔探査装置は、化学剤検知器等を搭載できる構造を有するものであり、遠隔操作が可能なるものであること。

(2) 化学剤検知器

- ・テロ対策用特殊救助資機材（化学剤検知器は、テロ対策用特殊救助資機材の1つとして追加）

基準額：（旧）25,407千円 → （新）27,559千円*

※補助率は、基準額の2分の1以内。

小規模施設に対応した 防火対策に関する 検討会報告書の概要

予防課

1 背景

平成18年1月の長崎県大村市の認知症高齢者グループホーム火災をはじめ、多数の人的被害を伴う小規模施設における火災の発生等を踏まえ、平成20年6月から小規模施設に対応した防火対策に関する検討会を開催してきました。

平成20年度は、神奈川県綾瀬市における障がい者ケアホーム火災等の個別事例を踏まえた防火安全対策のあり方や、共同住宅の一部をグループホーム等として用いる複合型居住施設について主に検討を行い、中間報告を取りまとめました。平成21年度は、①平成21年3月に発生した群馬県渋川市の老人ホーム火災を踏まえた防火安全対策、②児童福祉法改正に伴う新たな形態の小規模児童施設等における防火安全対策について主に検討を行い、報告書を取りまとめました。ここでは、平成21年度の報告書の概要について、以下のとおり紹介します。

(消防庁のホームページ <http://www.fdma.go.jp/>)

2 報告書の概要について

(1) 群馬県渋川市老人ホーム火災を踏まえた対応

平成21年3月の群馬県渋川市老人ホーム火災の原因調査や、全国の消防機関を通じて実施した未届有料老人ホーム等の緊急調査結果等を踏まえ、主に以下のような提言が取りまとめられました。

① 火災の早期覚知・伝達手段の確保

自動火災報知設備の設置が義務とならない(延べ面積300㎡未満)就寝を伴う小規模な福祉施設や宿泊施設等にも火災の早期覚知・伝達手段を確保することが必要。

→経済危機対策における総務省施策として、平成21年度補正予算により、連動型住宅用火災警報器を国が一括で調達のうえ各地方公共団体に配備

② 自力避難困難な入所者の避難支援

自力避難困難な者が多数入所している施設において、職員等による避難誘導・介助体制の強化を図るため、訓練等を通じて自主防火の取組を支援促進することが必要。

→「小規模社会福祉施設用の避難訓練マニュアル」が全国消防長会により策定され、各消防機関に周知

③ 出火及び延焼拡大の防止

火気管理、可燃物管理、防災品の使用のほか、火災危険性の増大要因となる無届での違法増築等がないよう、建築部局との連携を引き続き強化していくことが重要。

④ 関係機関・団体の連携による支援・指導等

関係行政機関、事業者団体、地域住民等が連携し、各事業所の自主的取組の促進や、財政支援措置の活用等を推進していくことが重要。

(2) 小規模児童施設等

児童福祉法等の一部を改正する法律(平成20年法律第85号)の施行に伴う新たな形態の小規模な児童施設(小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)、家庭的保育事業(保育ママ)等の住居利用型の施設等)や、昨年度から継続検討を行っている小規模多機能型居宅介護事業所について、制度上の位置付けや実情等を踏まえ、防火安全上の観点から消防法上の取扱いや、防火対策の徹底方策が整理されました。

3 おわりに

本検討会での活動を通じ、各種施策や調査、広報啓発等の場面でも、関係者間において連携が図られるようになってきております。今後とも継続的に有機的な取組が推進されることにより、小規模施設における更なる安全性の向上が期待されるところです。



「小規模施設に対応した防火対策に関する検討会」の様子

平成21年度消防功労者消防庁長官表彰

総務課

平成21年度消防功労者消防庁長官表彰式が、去る3月5日(金)午前10時30分からニッショーホール(東京都港区虎ノ門)において、片山虎之助日本消防協会兼日本防火協会会長、新井雄治全国消防長会会長、菊地通雅都道府県消防防災・危機管理部局長会会長などのご列席のもと、盛大に挙行されました。

本表彰式は、3月7日の「消防記念日」にちなんで、毎年この時期に実施されているものです。

今回受章された方々(団体)は、次のとおりです。

○功労章

防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防ぎよに関する対策、消防教育の実施についてその成績が特に優秀な現職の消防吏員、消防団員及び消防教育職員

○永年勤続功労章

永年勤続し、その勤務成績が優秀で、かつ他の模範となると認められる現職の消防吏員、消防団員及び消防教育職員

○表彰旗

防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防ぎよに関する対策の実施について、その成績が特に優秀で、かつ他の模範となると認められる消防機関

○竿頭綬

その成績が、表彰旗を授与する消防機関に準ずる消防機関

○表彰状

都道府県消防防災事務従事職員として永年勤務し、その成績が特に優秀で、かつ他の模範と認められる者

○表彰数

表彰種別	受章数	内訳
功労章	220名	消防吏員 135名
		消防団員 84名
		消防教育職員 1名
永年勤続功労章	2,898名	消防吏員 1,193名
		消防団員 1,703名
		消防教育職員 2名
表彰旗	46機関	
竿頭綬	30機関	
表彰状	7名	

表彰式は、河野栄消防庁長官の式辞の後、表彰種別ごとの代表者に章記等が授与され、ご来賓の方々からご祝辞をいただき、最後に受章者を代表して岡村勝元消防監(新潟県・見附市消防本部)が謝辞を述べて終了しました。

なお、代表受領者は次の方々です。

表彰種別	所属・氏名等
功労章	愛知県 名古屋市桜消防団 団長 柿田享志
永年勤続功労章	栃木県 小山市消防団 団長 池田 清
表彰旗	千葉県 栄町消防本部・栄町消防団
竿頭綬	兵庫県 姫路市家島町消防団
表彰状	岐阜県 岐阜県消防学校 校長 石田 文雄



代表受領(功労章)する 愛知県・名古屋市桜消防団 柿田享志氏



代表受領(表彰旗)する 千葉県・栄町消防本部・栄町消防団



代表謝辞を述べる 新潟県・見附市消防本部 岡村勝元氏

平成21年度「全国消防団員意見発表会」、「消防団等地域活動表彰式」、「消防団・事業所活動事例報告会」及び「総務省消防庁消防団協力事業所表示証交付式」の開催 —消防団員入団促進キャンペーン—

防災課

平成22年2月25日(木)に日本消防会館「ニッショーホール」において、平成21年度「全国消防団員意見発表会」、「消防団等地域活動表彰式」、「消防団・事業所活動事例報告会」及び「総務省消防庁消防団協力事業所表示証交付式」を開催しました。

今回は、意見発表と表彰に併せ、消防団及び事業所による活動事例報告と消防団員確保への協力や従業員の消防団活動への参加に対する配慮を行っている事業所等に対して消防団への協力の証として交付する「総務省消防庁消防団協力事業所表示証(ゴールドマーク)」の交付式を行いました。

《第1部：全国消防団員意見発表会(12:30~13:50)》

発表会では、河野栄消防庁長官のあいさつの後、10人の消防団員が意見発表を行いました。

発表内容は日頃の訓練などの業務や災害活動など、自らの消防団活動を基にした心に訴える発表が多く、5名の審査員が審査するなか、約200人の来場者は熱心に聴き入っていました。



最優秀賞 埼玉県坂戸市消防団 和田素実さん

《第2部：消防団・事業所活動事例報告会、表示証交付式、審査結果発表(14:00~15:05)》

他の模範となる消防団活動の事例報告として、福井県福井市消防団の藤田貞武団長及び福井市消防局の大西新消防総務課長から、事業所の活動事例報告については福島県マルト建設株式会社の上野清範専務、上野隆取締役からそれぞれご報告をいただきました。



総務省消防庁消防団協力事業所表示証(ゴールドマーク)の交付

交付式では、河野長官から表示証を交付し、プレゼンターとして消防応援団の水前寺清子さん、菅原文太さんからプレートが手渡され、その後、お二人から消防団に対する激励メッセージが送られました。

次に、坪田秀治審査員長(日本商工会議所理事・事務局長)により、意見発表会の審査結果発表及び講評が行われました。

《第3部：全国消防団員意見発表会・消防団等地域活動表彰式(15:15~15:45)》

大規模災害時に顕著な活動を行った消防団や地域防災力の向上に顕著な功績があり、全国の模範となる消防団、消防団員の確保について力を入れている消防団、そして

消防団活動を行いやすいように社内環境を整備したり、多くの従業員が消防団員として活躍するなど特に団員確保に協力している事業所等に対し河野長官から表彰状が授与されました。

次に、意見発表会の最優秀賞1名と優秀賞2名に河野長官から賞状が授与されました。

その後、来賓の財団法人日本消防協会片山虎之助会長並びに全国消防長会新井雄治会長より御祝辞を賜り、最後に受賞団体を代表して、奈良県奈良市消防団の黒文雄団長が謝辞を述べて表彰式を終了しました。

なお、受賞者・受賞団体は次のとおりです。



消防団等地域活動表彰消防団表彰を代表受領する
半田市消防団（愛知県）

◇全国消防団員意見発表会結果（最優秀賞及び優秀賞を除き発表順、敬称略）

賞	都道府県	所属消防団	発表者	発表演題
最優秀賞	埼玉県	坂戸市消防団	和田 素実	新たな一步を、ケロタンと共に・・・！
優秀賞	福島県	三春町消防団	梶原 和則	人は練磨により仁となる
	静岡県	浜松市消防団	松野 央	消防団員としての誇り
優良賞	秋田県	藤里町消防団	市川 裕太	地域につながりと安心を・・・
	群馬県	藤岡市消防団	狩野 寛美	消防団活動でわかった「母」からの言葉
	岐阜県	神戸町消防団	春日井 治	消防団員としての「やりがい」を「生きがい」に
	奈良県	王寺町消防団	島田 学	地域を想い地域で志（こころざし）を立てる
	和歌山県	田辺市消防団	堀口 加織	応急手当を通じて・・・
	広島県	広島市中消防団	大浦 敏隆	地域に愛される消防団を目指して
※	沖縄県	名護市消防団	川原 綾子	団・夢・共通するものは「愛」
※	鹿児島県	湧水町消防団	下脇田高雄	地域に響けヒョウシキの音

※鹿児島県湧水町消防団 下脇田高雄さんは、交通事情により不参加となりました。

◇消防団等地域活動表彰（消防団表彰） 31団体

北海道	江別市消防団	青森県	田子町消防団 第9分団	群馬県	甘楽町消防団
埼玉県	深谷市消防団	埼玉県	加須市消防団	東京都	渋谷消防団
東京都	小金井市消防団	神奈川県	川崎市高津消防団	神奈川県	小田原市消防団
富山県	富山市消防団婦中方面団 宮川分団	石川県	津幡町消防団	福井県	福井市消防団
長野県	生坂村消防団	長野県	坂城町消防団	岐阜県	神戸町消防団
静岡県	焼津市消防団	愛知県	半田市消防団	三重県	桑名市消防団
滋賀県	高島市消防団	京都府	京都市西京消防団 松尾分団	奈良県	奈良市消防団
和歌山県	田辺市消防団	鳥取県	湯梨浜町消防団	岡山県	倉敷市消防団
徳島県	勝浦町消防団	香川県	三豊市消防団	福岡県	福岡市中央消防団
福岡県	小竹町消防団	佐賀県	唐津市呼子消防団	長崎県	壱岐市消防団郷ノ浦地区 第7分団
長崎県	川棚町消防団 第5分団				

◇消防団等地域活動表彰（事業所表彰） 33事業所

北海道	熱海産業 株式会社	青森県	株式会社 松本工務店	岩手県	大船渡市農業協同組合
宮城県	有限会社 定義観光	秋田県	おものがわ農業協同組合	山形県	大井建設 株式会社
福島県	マルト建設 株式会社	埼玉県	花園農業協同組合	東京都	学校法人江戸川富士学園 浅間幼稚園
神奈川県	県央愛川農業協同組合	新潟県	朝日酒造 株式会社	富山県	いみず野農業協同組合
石川県	石川かほく農業協同組合	福井県	若狭農業協同組合	山梨県	有限会社 坂本鉄工
長野県	トーハツマリーン株式会社	岐阜県	株式会社 吉川工務店	静岡県	御殿場農業協同組合
愛知県	豊田森林組合	三重県	松阪農業協同組合	滋賀県	東びわこ農業協同組合
兵庫県	兵庫みらい農業協同組合 豊地支店	島根県	くにびき農業協同組合	岡山県	セイレイ工業 株式会社
徳島県	社会福祉法人和田島福祉会 かもめ保育園	香川県	香川県農業協同組合 高松南部農機センター	愛媛県	松山市農業協同組合
高知県	湯浅建設 株式会社	福岡県	株式会社 乗富鉄工所	長崎県	大宝建設 株式会社
熊本県	医療法人社団 白寿会 ともち未来病院	宮崎県	尾鈴農業協同組合 本所	鹿児島県	久見崎産業 株式会社

◇総務省消防庁消防団協力事業所表示証交付事業所 174事業所

北海道	旭川市	江丹別産業開発 株式会社	北海道	旭川市	株式会社 只石組
北海道	共和町	住鉱国富電子 株式会社	北海道	当麻町	当麻農業協同組合
北海道	置戸町	熱海産業 株式会社	北海道	日高町	株式会社 磯田組
北海道	平取町	株式会社 川上砂利工業	北海道	平取町	沙流川森林組合
北海道	えりも町	坂田組土建 株式会社	北海道	えりも町	有限会社 岩井水産
北海道	広尾町	広尾町農業協同組合	北海道	泊村	宮谷工業 株式会社
青森県	青森市	赤平設備工業 株式会社	青森県	青森市	大管工業 株式会社
青森県	青森市	有限会社 大居建設	青森県	南部町	株式会社 松本工務店
岩手県	大船渡市	大船渡市農業協同組合	岩手県	大船渡市	橋爪商事 株式会社
岩手県	大船渡市	龍振鉱業 株式会社	岩手県	遠野市	株式会社 小友建設
岩手県	遠野市	株式会社 クライン 岩手事業所	岩手県	遠野市	株式会社 栄組
岩手県	遠野市	株式会社 テラ	岩手県	遠野市	株式会社 東洋レンズ 岩手工場
岩手県	遠野市	佐藤建設 株式会社	岩手県	遠野市	遠野建設工業 株式会社
岩手県	遠野市	有限会社 菊栄工務店	宮城県	仙台市	仙台農業協同組合
宮城県	仙台市	農事組合法人 西多賀三和ファーム	宮城県	仙台市	能美防災 株式会社 東北支社
宮城県	仙台市	有限会社 定義観光	宮城県	名取市	名取岩沼農業協同組合
宮城県	大崎市	荒雄建設 株式会社	秋田県	秋田市	株式会社 工藤興業
秋田県	秋田市	新あきた農業協同組合	秋田県	秋田市	タプロス 株式会社
山形県	酒田市	大井建設 株式会社	山形県	新庄市	株式会社 双葉建設コンサルタント
山形県	上山市	株式会社 片桐製作所本社・工場	山形県	天童市	エムテックスマツムラ 株式会社 本社/天童事業所
山形県	尾花沢市	株式会社 オザキ	山形県	尾花沢市	株式会社 成和技術
福島県	いわき市	株式会社 クレハ環境	福島県	いわき市	株式会社 ファルテック 福島工場
福島県	いわき市	常磐火力産業 株式会社	福島県	いわき市	常磐共同ガス 株式会社
福島県	会津坂下町	入谷建設工業 株式会社	福島県	会津坂下町	マルト建設 株式会社
福島県	会津美里町	会津みどり農業協同組合 新鶴総合支店	埼玉県	深谷市	花園農業協同組合
千葉県	長生郡市 広域市町村圏組合	長生農業協同組合	東京都	東京消防庁	朝日新聞 小石川販売所
東京都	東京消防庁	朝日新聞 高円寺販売所	東京都	東京消防庁	岩手精工 株式会社
東京都	東京消防庁	学校法人 江戸川富士学園 浅間幼稚園	東京都	東京消防庁	株式会社 シイナ防災
東京都	東京消防庁	株式会社 トヨタ工業	東京都	東京消防庁	株式会社 三菱プロパティマネジメント
東京都	東京消防庁	株式会社 ヨシダ防災設備	東京都	東京消防庁	社団法人 東京消防設備保守協会
東京都	東京消防庁	帝国繊維 株式会社	東京都	東京消防庁	帝商 株式会社
東京都	東京消防庁	東京ヤクルト販売 株式会社 西部支社阿佐谷センター	東京都	東京消防庁	東京ヤクルト販売 株式会社 西部支社西荻センター

東京都	東京消防庁	HOTEL SKY	東京都	東京消防庁	明治交通 株式会社
神奈川県	相模原市	株式会社 清和サービス	神奈川県	相模原市	相模原市農業協同組合
神奈川県	相模原市	津久井郡農業協同組合	神奈川県	愛川町	県央愛川農業協同組合
新潟県	新潟市	蒲原瓦斯 株式会社	新潟県	長岡市	朝日酒造 株式会社
新潟県	長岡市	越後ながおか農業協同組合	新潟県	長岡市	株式会社 阿部製作所
新潟県	新発田市	新建ビルド 株式会社	新潟県	小千谷市	越後おぢや農業協同組合
新潟県	小千谷市	日本ベアリング 株式会社	新潟県	糸魚川市	株式会社 シンコーテック
新潟県	糸魚川市	株式会社 タナベ	新潟県	糸魚川市	株式会社 谷村建設
新潟県	糸魚川市	田辺工業 株式会社 青海支店	新潟県	糸魚川市	新潟ポリマー 株式会社
新潟県	糸魚川市	ひすい農業協同組合	新潟県	糸魚川市	水島電機産業 株式会社
新潟県	糸魚川市	有限会社 黒姫総業	新潟県	糸魚川市	有限会社 姫川産業
新潟県	妙高市	信越冷汽 株式会社	新潟県	妙高市	中電産業 株式会社
新潟県	妙高市	日本曹達 株式会社 二本木工場	新潟県	湯沢町	株式会社 林組
新潟県	湯沢町	株式会社 森下組	富山県	富山市	日本カーボンエンジニアリング 株式会社
富山県	富山市	山田村農業協同組合	富山県	魚津市	魚津市農業協同組合
富山県	小矢部市	いなば農業協同組合	富山県	射水市	いみず野農業協同組合
富山県	入善町	新川地域農業共済組合	石川県	珠洲市	株式会社 のとさく
石川県	珠洲市	珠洲市農業協同組合	石川県	津幡町	石川かほく農業協同組合
福井県	福井市	株式会社 加藤機業場	福井県	福井市	美山町森林組合
福井県	小浜市	若狭農業協同組合	福井県	大野市	九頭竜森林組合
福井県	越前市	越前たけふ農業協同組合	福井県	池田町	福井池田町農業協同組合
福井県	越前町	越前丹生農業協同組合	福井県	越前町	新谷窠業 株式会社
福井県	おおい町	株式会社 時岡組	山梨県	北杜市	株式会社 スリオンテック 小淵沢工場
山梨県	上野原市	有限会社 坂本鉄工	長野県	駒ヶ根市	トーハツマリーン 株式会社
長野県	大町市	株式会社 伊藤金物商会	長野県	大町市	株式会社 倉品組
長野県	大町市	株式会社 相模組	長野県	佐久穂町	畑八開発 株式会社
岐阜県	関市	めぐみの農業協同組合 中濃本部	岐阜県	関市	有限会社 太田土建
岐阜県	関市	有限会社 フジケン土木	岐阜県	中津川市	株式会社 吉川工務店
静岡県	伊東市	あいら伊豆農業協同組合	愛知県	豊田市	あいち豊田農業協同組合
愛知県	豊田市	株式会社 三州足助公社	愛知県	豊田市	豊田森林組合
三重県	松阪市	松阪飯南森林組合	三重県	松阪市	松阪農業協同組合
滋賀県	彦根市	東びわこ農業協同組合	兵庫県	三木市	兵庫みらい農業協同組合 豊地支店
兵庫県	三木市	みのり農業協同組合 三木支店	島根県	松江市	くにびき農業協同組合
岡山県	岡山市	セイレイ工業 株式会社	岡山県	岡山市	パナソニック株式会社 AVCネットワークス社 ネットワーク事業グループ 岡山工場
徳島県	徳島市	徳島市農業協同組合 応神支所	徳島県	小松島市	社会福祉法人 和田島福祉会 かもめ保育園
徳島県	美馬市	株式会社 ウッドピア	徳島県	美馬市	株式会社 田村組
香川県	高松市	香川県農業協同組合 高松南部農機センター	愛媛県	松山市	えひめ中央農業協同組合
愛媛県	松山市	中島汽船株式会社	愛媛県	松山市	松山市農業協同組合
高知県	いの町	株式会社 吾北生コン	高知県	いの町	高知中央森林組合
高知県	いの町	コスモス農業協同組合 吾北支所	高知県	いの町	大洋建設 株式会社
高知県	いの町	有限会社 手箱建設	高知県	馬路村	湯浅建設 株式会社
福岡県	北九州市	製鉄曳船 株式会社	福岡県	北九州市	第一港運 株式会社
福岡県	北九州市	洞海マリンシステムズ 株式会社	福岡県	北九州市	日本水産 株式会社 戸畑工場
福岡県	北九州市	北筑電業 株式会社	福岡県	北九州市	矢野海運 株式会社
福岡県	柳川市	株式会社 乗富鉄工所	福岡県	中間市	株式会社 黒瀬建設 中間支店
長崎県	対馬市	大石建設 株式会社 対馬支店 比田勝事務所	長崎県	対馬市	株式会社 九電工 対馬営業所
長崎県	対馬市	株式会社 小宮建設	長崎県	対馬市	株式会社 昭大建設
長崎県	対馬市	株式会社 早田組	長崎県	対馬市	株式会社 土田物流
長崎県	対馬市	株式会社 東邦	長崎県	対馬市	株式会社 三槻組
長崎県	対馬市	上対馬町漁業協同組合	長崎県	対馬市	鈴木石油 株式会社
長崎県	対馬市	対馬海運 株式会社 対馬支店	長崎県	対馬市	対馬森林組合
長崎県	対馬市	対馬農業協同組合	長崎県	対馬市	豊玉町漁業協同組合
長崎県	対馬市	博多海陸運送 株式会社 対馬支店	長崎県	対馬市	有限会社 田川鐵工
長崎県	対馬市	有限会社 山田土木	宮崎県	川南町	尾鈴農業協同組合 本所
鹿児島県	鹿児島市	株式会社 村山組	鹿児島県	薩摩川内市	久見崎産業 株式会社

少年少女消防クラブフレンドシップ2010

防災課

去る3月26日(金)、全国の少年消防クラブ員やその指導者など約350人が、総務省の講堂に集い、「少年少女消防クラブフレンドシップ2010」が開催されました。

クラブ員である少年少女たちは、防火や防災についての知識を身近な生活の中に見出すとともに、日頃から防火・防災に関するさまざまな訓練の実施、講習会等への参加、火災予防ポスターの作成、防火パトロールや防火・防災に関する研究発表会の実施などを通して、地域の防火・防災思想の普及に努めています。

平成21年5月1日現在、全国には5,095の少年消防クラブがあり、約43万人のクラブ員と、指導者約1万5千人が活動しています。全国少年消防クラブ運営指導協議会(会長:河野栄消防庁長官)では、クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的に、昭和29年から毎年、優良少年消防クラブ及び指導者の表彰を行っています。

今回の「少年少女消防クラブフレンドシップ2010」は、第1部「表彰式」、第2部「アトラクション」、第3部「ヨーロッパ青少年消防オリンピック紹介」という構成で実施しました。

第1部「表彰式」では、河野長官から「特に優良な少年消防クラブ」として19団体、「優良な少年消防クラブ」として37団体、「優良な少年消防クラブ指導者」として

11名が表彰を受けました。その後、受賞団体を代表して愛知県の岡崎市本宿学区少年消防クラブより、元気良く「お礼のことば」が述べられました。

第2部では、「都民と消防の架け橋」として演奏活動を通し防火・防災を呼びかけている東京消防庁音楽隊による演奏が行われました。第3部では、財団法人日本消防協会の三宅海国際課長より、2009年7月にチェコ共和国で開催された「ヨーロッパ青少年消防オリンピック」に、中学1年生から高校1年生までの少年消防クラブ員で編成された日本代表チームが初めて参加し、消防障害物競走などの消防競技に挑戦するとともに、ヨーロッパ各国からの出場選手との国際交流を深めたことが紹介されました。

今回「少年少女消防クラブフレンドシップ2010」に参加した皆さんをはじめ、全国の少年消防クラブの皆さんには、「自分で守ろう、みんなで守ろう」を合言葉に、一人でも多くの仲間とともに日頃の防火・防災活動にさらに励み、家庭や学校あるいは地域で、防火・防災の輪を広げていくリーダーとしての活躍が期待されています。

また、少年消防クラブ活動は、指導者の方々の熱意によって支えられているといっても過言ではありません。指導者の方々には、今後とも少年消防クラブの育成指導のほど、よろしくお祈りします。



河野長官のあいさつ



特に優良な少年消防クラブの表彰

緊急消防援助隊情報

第4回緊急消防援助隊全国合同訓練の概要

応急対策室

1. はじめに

緊急消防援助隊全国合同訓練は、阪神・淡路大震災後の平成7年に第1回訓練が東京都において行われました。その後、5年ごとに実施し、今年度で開催される第4回緊急消防援助隊全国合同訓練は、愛知県知多市において震度7の地震が発生したとの想定で実施されます。「東南海・南海地震における緊急消防援助隊アクションプラン」に基づき、全国から417隊、約2,100名の緊急消防援助隊が、部隊参集訓練、消防応援活動調整本部運営訓練、野営訓練、部隊運用訓練を実施します。また部隊運用訓練では、参集後、直ちに訓練を実施する夜間訓練、事前に訓練内容の公表を行わない完全なブラインド型訓練を実施する等、より実戦的な訓練を計画しております。

2. 実施日時

- (1) 部隊参集訓練、消防応援活動調整本部運営訓練、野営訓練、夜間訓練
平成22年6月4日(金) 8時00分～翌朝6時30分まで
- (2) 部隊運用訓練
平成22年6月5日(土) 8時30分～12時00分まで

3. 想定地震

東南海・南海地震

4. 訓練実施場所

- (1) 部隊運用訓練会場
愛知県知多市新舞子地先 名古屋港南5区



部隊参集訓練

(2) 野営訓練会場

- 第1会場 愛知県知多市緑浜町 新舞子マリナーパーク
- 第2会場 愛知県知多市緑町 知多運動公園緑広場
- 第3会場 愛知県知多市緑町 知多運動公園ふれあい広場

5. 訓練項目

- (1) 部隊参集訓練 (地上部隊、航空部隊)
- (2) 消防応援活動調整本部運営訓練
- (3) 野営訓練
- (4) 部隊運用訓練【夜間訓練】
 - ア. 木造家屋倒壊事故救出訓練
 - イ. 土砂災害救出訓練
- (5) 部隊運用訓練
 - ア. 先行調査初動対応訓練
 - イ. 消防応援活動調整本部運営訓練
 - ウ. 指揮支援本部運営訓練
 - エ. 木造家屋倒壊事故救出訓練
 - オ. 毒・劇物災害対応訓練
 - カ. 危険物火災対応訓練
 - キ. 多重衝突事故救出訓練
 - ク. ビル倒壊事故救出訓練
 - ケ. 橋梁倒壊事故救出訓練
 - コ. 津波漂流者救出訓練
 - サ. 地下街崩壊事故救出訓練
 - シ. トンネル崩壊事故救出訓練
 - ス. 列車脱線事故救出訓練
 - セ. 燃料補給車運用訓練
 - ソ. 大規模火災消火訓練
 - タ. ヘリコプター空中消火訓練

6. 訓練内容

- (1) 部隊参集訓練
 - ア. 「東南海・南海地震における緊急消防援助隊アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)に基づく参集訓練を取り入れ、実災害時における部



消防応援活動調整本部運営訓練



野営訓練



部隊運用訓練(列車脱線事故救出訓練)



部隊運用訓練(大規模消火救出訓練)

隊参集から活動まで、一連の流れで訓練を実施します。

- イ. 当日出発による訓練会場への参集が困難な都道府県隊に対し、前泊による参集を組み入れ、前進拠点(県消防学校)と連携した訓練を実施します。
 - ウ. 参集場所としては、アクションプランで定める進出拠点を訓練計画で示すのみとし、進出拠点以降の県内進出拠点及び野営会場については、参集当日の進出拠点まで公表しないブラインド型とすることで、より実践的な部隊参集訓練を実施します。
 - エ. 一部の参集都道府県隊に対し、愛知県緊急消防援助隊受援計画(以下「受援計画」という。)に定める県内進出拠点等への参集訓練を実施し、受援計画の検証を実施します。
- (2) 消防応援活動調整本部運営訓練
- ア. 部隊参集訓練と同時並行による実施とし、実時間において参集部隊と必要な情報を交信する等、実践的な訓練を実施します。
 - イ. 受援計画に基づく消防応援活動調整本部(以下「調整本部」という。)の構成員が参加し、指揮支援部隊長にあっては、航空部隊と連携した参集を実施します。

(3) 野営訓練

- ア. 自己完結型による野営を基本とし、後方支援体制の充実強化を検証します。
- イ. 野営訓練と並行して部隊運用訓練【夜間訓練】を実施し、夜間訓練に参加する部隊は夜間訓練終了後に野営訓練会場入りすることで、「活動してから野営」型の訓練を取り入れ、より実災害に近似した訓

練を実施します。

- ウ. 野営訓練会場を受援計画に定める活動拠点の3会場に設定し、複数の活動拠点を検証します。
- (4) 部隊運用訓練
- ア. 各指揮支援隊及び各都道府県隊に対し、訓練想定(参加訓練項目、訓練現示等)を事前に明らかにしないブラインド型とすることで、実践的な訓練を実施します。
 - イ. より活動が困難な実災害を想定し、夜間訓練を実施します。
 - ウ. 複数の訓練を同時並行的に実施し、各訓練項目において十分な活動時間を確保し、各訓練項目の部隊を複数の都道府県隊で編成します。
 - エ. 調整本部と複数の指揮支援本部を設置し、相互の連携を図る訓練を実施します。
 - オ. ヘリコプター空中消火訓練の実施や仮想の災害拠点病院エリアの設定により、自衛隊、DMAT等に対して訓練への参画を求め、関係機関との連携強化を図る訓練を実施します。

7. おわりに

緊急消防援助隊は平成22年4月1日現在で4,264隊となり、大規模災害発生時には、その機動力を最大限に発揮し、より安全かつ効果的な活動が期待されています。消防庁では、緊急消防援助隊の技術の向上及び指揮活動能力の向上を図る為、毎年、地域ブロック合同訓練、5年ごとに全国訓練を実施するとともに、緊急消防援助隊の更なる充実・強化を推進していきますので、関係の皆様により一層のご協力をお願いします。



TOTTORI

山・海自然あふれる山陰

3消防本部で構成される鳥取県にあって、鳥取県西部広域行政管理組合消防局は県の西部に位置し、北に日本海、東は中部圏域消防局に、西は島根県、南は岡山県・広島県に接し、林野が圏域の70%を占めるとともに、大山隠岐国立公園の中心として、自然環境に大変恵まれています。平野部は、中国山地を源に南から北に流れる日野川の下流域に米子平野が開け、その先端には日野川によって運ばれた砂が弓のように形作られた砂州が日本海に延びています。



弓のように形作られた砂州
(写真提供：境港市観光協会)

当組合消防局の中心となる米子市は、鉄道、空路、道路が交わる交通の要衝の地で、古代弥生時代から大陸と交流ある地域で古くから栄え、現在では山陰の商都として発達しています。北に隣接する境港市は、重要港湾都市、漁業基地として海とともに発達し、最近では、DSBクルーズフェリーが韓国、ロシアを結び就航し、海の繋がりが一層際立っております。



鬼太郎の仲間「ねずみ男」がお出迎え
(協力：©水木プロ)

「ゲゲゲの鬼太郎」などの作者として知られる漫画家水木しげる先生の故郷、境港市の水木しげるロードには139体の妖怪ブロンズ像が並びお客様をお出迎えします。米子市と境港市を結ぶJR境線の16駅には、駅名に妖怪の愛称名が付き、鬼太郎列車を始め、ねずみ男・ねこ娘・目玉おやじの4種の「妖怪列車」が運行しています。

NHKテレビで3月下旬より放映されている朝の連続

鳥取県 鳥取県西部広域行政管理組合消防局



鳥取県 鳥取県西部広域行政管理組合消防局
消防局長 桑名 強

テレビ小説「ゲゲゲの女房」を記念し「水木しげるの夫妻」ブロンズ像も建立され、妖怪の町境港市は皆様ますます身近な存在となりました。

鳥取県西部消防局の体制

当組合消防局は、米子市、境港市、西伯郡、日野郡の2市6町1村で構成され、1本部4消防署6出張所に303名の職員を配置し、消防団は、9団72分団、1,394名で、人口24万余人、管轄面積1,207km²の広域消防業務を行っています。

安心・安全なまちづくり

平成7年の阪神・淡路大震災には当組合消防局から部隊を派遣し現地の支援活動を行いました。大震災における活動の難しさを痛感しました。また平成12年には鳥取西部地震の体験を経て、昨年11月大規模災害を想定し、あらゆる災害に対応できるよう高度救助隊の発足、本年4月からは、鳥取県初となる国際消防救助隊へ6人の隊員を登録しました。



昨年11月に発足した高度救助隊

また、平成5年以降、応急手当講習の法令等の改正による心肺蘇生法の講習を、中学・高校生を中心に毎年350回前後、1万人以上の方々に講習を実施し、市民処置件数が初期の10数%から現在は50%へと年々増え、社会復帰される方も増加しました。現在も「救命の輪」のラリーに積極的に取り組んでいます。

結びに

組合消防発足以来34年。先輩が築いてきた住民のための安心・安全なまちづくりに寄与することを最高の使命として、消防業務の高度化、充実化に努めてまいります。

防火意識の向上を目的に防火大会を開催

坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部

坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部は去る3月13日、坂戸市文化会館において、住宅用火災警報器の普及促進及び防火意識の向上を図ることを目的とした「防火大会」を開催しました。大会には消防関係者をはじめ、埼玉県消防設備協会第二支部、坂戸・鶴ヶ島防火安全協会などが参加し、幼年消防クラブ員による演技、少年消防クラブ員、消防戦団員による寸劇、消防音楽隊の演奏やカラーガード隊による演技が披露されました。最後に、参加者全員による大会宣言及び防火の決議がなされ、大きな成果を挙げ閉幕しました。



約900名の消防関係者が参加し盛大に行われた防火大会

職員手作りの巨大横断幕を設置

綾瀬市消防本部

綾瀬市消防本部はこのほど、火災における煙の怖さをアピールし、住宅用火災警報器の重要性を知ってもらうため、巨大な横断幕を設置しました。この横断幕は、職員が手作りで作成し、横幅が6mと大きく、遠くからでも認識しやすいような色彩が使われた作品となっています。絵柄は「住宅用火災警報器があなたの命を守ります!」をキャッチフレーズに、怪獣(煙)から少年を守るヒーロー(住宅用火災警報器)を描き、住宅用火災警報器の重要性を強くアピールする内容となっています。



力強いヒーローが住宅用火災警報器の設置をアピールしている横断幕

消防通信 望楼 ぼうろう

新通信指令施設での運用を開始

御殿場市・小山町広域行政組合消防本部

御殿場市・小山町広域行政組合消防本部は、このほど従来の通信指令施設の老朽化に伴い新通信指令施設を導入し、運用を開始しました。新施設は株式会社富士通ゼネラル社製で、通信における最新技術の粋を結集したもので、統合型位置情報通知装置やGPS車両管理装置などを搭載しているのが特長です。災害地点確定時に職員の負担が軽減されるとともに現場到着までの時間短縮化が図れ、住民の生命、身体及び財産を守る消防の使命達成に大きく貢献できるものと確信しています。



3月16日から運用を開始した新通信指令施設

大規模ショッピングセンター総合消防訓練

伊予消防等事務組合消防本部

伊予消防等事務組合は去る3月19日、「エミフルMA S A K I」において、総合消防訓練を実施しました。当日は、施設関係者、消防職員等約80名が参加し「火災が発生し、初期消火中に負傷者1名、さらに避難中の客がエスカレーターで転倒、将棋倒しになり負傷者が多数発生している。」との想定で行われ、指揮統制、情報収集、トリアージ、応急救護所及び局面指揮所の設営等を実施しました。情報を共有して連携を図り、安全・確実・迅速に救出・救護活動が行える体制を確立・強化できるよう取り組みました。



大規模ショッピングセンターで行われた総合消防訓練

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

■ 新任教官科(第4期)

消防大学校では、3月8日から3月18日まで、全国の消防学校の新任教官等82名を対象に新任教官科(第4期)を実施しました。

新任教官科は、消防学校教育訓練担当職員に対し、必要な専門知識及び技術を習得させることを目的としており、講義技術に関すること(教育心理学、教育技法、講義演習等)、学校の運営管理に関すること(メンタルヘルス、体育理論、安全管理、事故事例等)、課題研究を柱として編成しています。

具体的な講義内容としては、効果的、効率的な教育訓練の方法、講義の組立てのほか、講義実習で全員の模擬講義を収録し、学生が自らの話し方を知るとともに、学生相互で評価、検討を行うなど、より良い講義を行うための手法を学びました。

また、課題研究では、消防学校の教官として不安に感じている点や、既に学校教官として抱える問題、疑問等について、グループ討議を行い、問題解決への糸口を探りました。



体力向上のための指導技法講義

研修を終えた学生からは、「教育心理学、教育技法などすべてが初めて学ぶもので、学校現場ですぐに活かせる知識が得られた。消防業務から教育業務へと業務内容が変わる中で、不安を解消できる研修であった。」「学生に対する話し方、接し方、講義の進め方など不安に思っていることを学ぶことができ、とても有意義であった。」また、「各学校の違いや、問題点を共有することにより、解決の糸口を見い出すことができた。」などの意見が寄せられました。

消防を取り巻く社会環境は複雑多様化する一方、熟練職員の大量退職、市町村消防の広域化等、様々な課題を抱える中、こうした状況に的確に対応していくための人材育成は、従来にも増して重要なものとなっています。

新任教官科で習得した知識、技術にさらに磨きをかけ、全国各消防学校で優れた消防職員を育成し、地域の安心・安全が確保されることを期待します。



訓練礼式(総代指揮による校長点検)

■ 緊急消防援助隊教育科 高度救助コース(第4回)

高度救助コース(第4回)は、高度な資機材(救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令別表第3に定める救助資機材)を装備し、又は装備する予定である救助隊の隊長等を対象に3月2日から3月12日まで、業務に必要な知識及び能力を習得させることを目的として実施しました。

座学では、総務省消防庁国民保護・防災部の清水参

事官補佐による「救助行政」や大規模災害時における医療機関との連携(DMAT)や緊急消防援助隊での活動について学びました。

実科訓練では、高度資機材の取扱訓練を始め、大規模災害対応訓練として大規模地震を想定した救助訓練や加圧排煙を活用した消防活動戦術を実施しました。

また、各所属で発生した災害活動事例を持ち寄り、学



災害事例の発表及び再検討

生全員で救助活動要領を再検討したほか、課題研究として「災害対応能力向上を目指した訓練方法」、「特別救助隊、高度救助隊及び特別高度救助隊との連携」や「各所属の救助隊で抱えている課題」について検討を行い、その結果を発表しました。



大規模地震を想定した訓練

学生からは「同じ課題を抱えている。課題解決策が見い出せた。」との意見が寄せられました。

短期間の研修ではありましたが、消防大学校において習得した知識・技術を各所属で活かし、大規模災害時に迅速かつ的確に対応されることを期待します。



緊急消防援助隊教育科 NBC特別高度救助コース(第3回)

NBC特別高度救助コース(第3回)は、緊急消防援助隊のNBC災害対応要員及び特別高度救助隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力の習得を目的として2月8日から2月24日までの間、教育訓練を実施しました。

今回の教育訓練の習熟ポイントは、

- ・NBC災害における先着小隊長としての初動活動要領
- ・NBC災害活動での「絶対にやらなければならない事」、そして「絶対にやってはいけない事」の把握
- ・特別高度救助資機材の基本操作及び災害現場での活用要領

以上の3点とし、さいたま市消防局浦和特別高度救助隊、東京消防庁本郷化学機動中隊、横須賀市消防局南特別救助隊、東京消防庁第六消防方面本部消防救助機動部隊の各教育支援隊の指導を仰ぐとともに、総務省消防庁国民保護・防災部深澤良信参事官を始め、各方面で活躍されている方々からの講義により、専門的知識の習得を行い、災害事例研究では、学生間での意見交換が行われました。

終盤で実施する学生企画訓練は、昨年より訓練時間を7時間増やし、図上、実働、総合と順次ステップアップする方法を採用し、計画・準備・訓練実施・安全管理・

収容とすべて学生主体で進める自己完結型の訓練としました。その内容は最終段階に相応しい非常に充実したものとなり、訓練総括をお願いした東京消防庁特殊災害課長及び同庁第三消防方面本部消防救助機動部隊からも高い評価をいただき、訓練を終えた学生の顔には、満足そうな笑みがこぼれていました。

今回のコースを受講修了された皆さんが、消防大学校で学んだことをそれぞれの職場で大いに活かして、活躍されることを願っています。



NBC災害を想定した訓練

6月6日～12日は「危険物安全週間」

危険物保安室

消防庁では、危険物の保安に対する意識の高揚・啓発を推進するため、毎年6月の第2週（平成22年度は6月6日(日)から6月12日(土)までの7日間）を「危険物安全週間」とし、地方公共団体、全国消防長会及び財団法人全国危険物安全協会と共催で危険物関係事業所に保安確保を呼びかけるとともに、広く国民の方々に対して危険物の保安についての啓発活動を展開しています。

危険物安全週間期間中は、全国各地で「実施の重点(概要)」に示す各種取組が行われます。

平成22年度危険物安全週間推進ポスター



モデル 根本美緒さん(気象予報士)

実施の重点(概要)

- (1) 危険物施設における保安体制の整備促進
 - ア 危険物施設の事故防止対策の推進と業種を超えた事故情報の共有化
 - イ 危険物施設の効果的な日常点検等による安全対策の推進
 - ウ 安全性確保を図るための保安教育の充実
 - エ 危険物事故防止アクションプランに沿った事故防止対策の徹底
- (2) 危険物に関する知識の啓発普及
 - ア 危険物安全週間の趣旨の徹底
 - イ 講演会、研修会等の開催
- (3) 危険物保安功労者の表彰

危険物保安功労者表彰、優良危険物関係事業所表彰等

平成22年度「第9回危険物事故防止対策論文」

(応募数24編)

○消防庁長官賞(1編)

受賞者

北九州市消防局 八幡西消防署予防課 末永 寿伸
白石 克幸

論文名

V T A手法の活用とあいさつ、声かけ、対話

(敬称略)



災害時要援護者避難支援対策の推進 —「災害時要援護者の避難対策事例集」の作成—

防災課

これまでの取組について

平成16年に全国各地で発生した台風や大雨による災害では、災害時に自力では迅速な避難行動をとることが困難とされる高齢者等の災害時要援護者に対する避難支援対策が課題として認識されました。

これを受けて、平成16年度から17年度にかけ、政府において避難勧告等の判断・伝達のあり方等が検討され、平成17年3月に「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」としてまとめられました（平成18年3月改訂）。このガイドラインにおいては、市町村に対して、避難支援プランの全体的な考え方（全体計画）と要援護者一人ひとりに対する個別計画の作成を推奨しております。

また、政府は、災害時要援護者の避難支援における福祉と防災との連携に関する検討を進め、平成19年3月に災害時要援護者対策の進め方について、上記ガイドラインのポイントとこれを踏まえた先進的取組事例を示しております。さらに、政府は、平成20年4月に「自然災害の『犠牲者ゼロ』を目指すための総合プラン」を策定し、高齢者や障がい者など災害時要援護者の避難支援対策として、平成21年度までを目途に、市町村において災害時要援護者の避難支援の取組方針（全体計画）などが策定されるよう促進しました。



平成21年度の取組について

災害時要援護者の避難対策につきましては、これまで度重なる検討が行われてきましたが、例えば、在宅ではなく高齢者福祉施設等に入居する方々の避難支援、福祉事業者を始めとした民間事業者と連携した避難支援、風水害時と地震時との避難支援に係る対応の違い等の課題が残っております。また、平成21年度の前半に消防庁と内閣府が全国13か所で開催した市町村職員との意見交換会の場においても、現場での様々な課題について指摘がありました。

こうした状況を踏まえ、内閣府と共同して、有識者、地方公共団体等の参加を得て開催した「災害時要援護者の避難対策に関する検討会」（平成21年11月～22年3月）において、要援護者が避難所へ避難した後の生活支援、障がい者の避難支援について、検討を重ねました。

上記検討会においては、先進的な市町村における取組事例や実災害時における被災地での様々な関係者による具体的な取組事例を紹介することが今後の各市町村における要援護者の具体的な避難対策の進展に資するものとし、平成22年3月に、災害時要援護者の避難対策の課題と関係者に求められる具体的な行動に係る事例を示した「災害時要援護者の避難対策事例集」を取りまとめました。

本事例集では、災害時要援護者の避難対策の具体的な88の事例を掲載しているほか、現場での課題や、検討会で出された課題など代表的な20の課題に関して、参考事例を紹介しています。

今後、本事例集が、各地域における災害時要援護者の実践的な避難対策に幅広く活用されることを期待しております。

「災害時要援護者の避難対策事例集」は消防庁ホームページ (<http://www.fdma.go.jp/>) に掲載しています。

消防庁人事

平成22年 3月31日付

氏名	新	旧
武居 丈二	出向（総務省大臣官房付）（地方公共団体金融機構理事）	国民保護・防災部長
加藤 雅広	退職（東京消防庁参事 兼 装備部装備課長事務取扱）	国民保護・防災部防災課広域応援対策官 併任 消防・救急課救急企画官 併任 消防・救急課
緒方 啓一	長官付 退職（消防試験研究センター審議役 兼 次長）	総務省大臣官房付
染谷 意	長官付 退職（救急振興財団救急救命九州研修所長）	厚生労働省大臣官房付
荒竹 宏之	出向（総務省大臣官房付）（福島県生活環境部次長（県民安全担当））	総務課理事官
新澤 徹也	総務課課長補佐 出向（総務省大臣官房秘書課課長補佐）（市町村職員中央研修所総務局経理課課長補佐）	救急振興財団総務部総務課長
森山 正之	出向（総務省大臣官房秘書課課長補佐）（北海道企業局工業用水道課長） 併任解除	総務課主幹 併任 総務課会計監査専門官
齋藤 健一	総務課主査 退職（仙台市消防局防災安全部防災安全課長）	内閣官房副長官補付
細川 直樹	退職（横浜市消防局総務部人事課職員担当係長）	消防・救急課職員第一係長 併任 消防・救急課職員第二係長 併任 消防・救急課教養係長
森田 晃司	退職（神戸市消防局警防部主幹（司令課管制第二担当））	消防・救急課救急企画室課長補佐
溝口 達弘	出向（厚生労働省大臣官房厚生科学課長補佐）（地方独立行政法人佐賀県立病院） 併任解除	消防・救急課救急専門官 併任 消防・救急課救急企画室課長補佐
藤原 俊之	出向（総務省大臣官房秘書課課長補佐）（茨城県商工労働部観光物産課長）	予防課課長補佐
村井 広樹	退職（札幌市消防局予防部予防課防火安全係長）	予防課企画調整係長 併任 予防課制度係長 併任 予防課防災管理係長
中嶋 仁美	退職（東京消防庁）	予防課
安藤 真之	退職（神戸市消防局予防部主幹（査察課違反処理担当））	予防課消防技術政策室主査
喜多 洋樹	退職（東京消防庁大森消防署）	予防課消防技術政策室主査
仲田 義輝	退職（東京消防庁芝消防署）	予防課危険物保安室危険物指導調査係長 併任 予防課危険物保安室危険物判定係長
山沢 弥宏	退職（千葉県人事委員会事務局任用課）	予防課特殊災害室
芳永 和之	退職（兵庫県企画県民部災害対策局災害対策課副課長）	国民保護・防災部防災課震災対策専門官 併任 国民保護・防災部防災課課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課応急対策室課長補佐
北畑 雄一郎	退職（奈良県防災統括室防災統括第二係長）	国民保護・防災部防災課防災企画係長
金子 洋	退職（札幌市消防局）	国民保護・防災部防災課
箕原 博之	退職（福岡市消防局主査）	国民保護・防災部防災課国民保護運用室調整係長 併任 国民保護・防災部防災課国民保護室企画係長 併任 国民保護・防災部防災課国民保護室計画係長
吉川 昭雄	退職（仙台市消防局警防部救急課救急管理係長）	国民保護・防災部防災課応急対策室広域応援企画係長 併任 国民保護・防災部防災課応急対策室広域応援調整係長
大久保 善幸	退職（東京消防庁八王子消防署）	国民保護・防災部参事官付国際緊急援助係長 併任 国民保護・防災部参事官付救助係長
久保田 幸雄	退職（東京消防庁）	消防大学校教授
吉村 修	定年退職	予防課危険物保安室長
橋本 敬	総務課課長補佐 定年退職	日本消防検定協会総務部付
鶴田 俊	退職	消防大学校消防研究センター技術研究部主幹研究官 併任 消防大学校消防研究センター火災災害調査部専門調査官
程島 竜一	退職	消防大学校消防研究センター技術研究部

平成22年 4月1日付

氏名	新	旧
塚田 桂祐	国民保護・防災部長	審議官
市橋 保彦	審議官 併任 総務課長	総務課長
飯島 義雄	出向（総務省自治財政局財務調査課長）	国民保護・防災部防災課長
横田 真二	国民保護・防災部防災課長	総務省大臣官房付
平嶋 彰英	併任解除（総務省大臣官房審議官（財政制度・財務担当））	総務省自治財政局財政課長 併任 国民保護・防災部参事官
黒田 武一郎	併任 国民保護・防災部参事官（総務省自治財政局財政課長）	総務省自治財政局地域政策課長
鈴木 康幸	予防課危険物保安室長	予防課特殊災害室長
秋葉 洋	予防課特殊災害室長	東京消防庁葛西消防署長
古賀 友一郎	国民保護・防災部防災課広域応援対策官	総務省大臣官房付
金井 要	長官付 出向（厚生労働省大臣官房付）（関西空港検疫所長）	救急振興財団救急救命九州研修所長
三宅 正芳	出向（総務省自治税務局固定資産税課固定資産鑑定官） 併任解除	総務課政策評価広報官 併任 総務課理事官
仲田 忠司	総務課政策評価広報官 併任 総務課理事官	総務省大臣官房会計課課長補佐 併任 大臣官房秘書課法令等遵守調査室室員
笹野 健	総務課課長補佐	総務省自治行政局公務員部福利課課長補佐
原尻 賢司	総務課課長補佐 出向（総務省大臣官房秘書課課長補佐）（地方公共団体金融機構経営企画部企画課次長）	兵庫県企画県民部災害対策局災害対策課防災情報室長
佐藤 茂	総務課主幹 併任 総務課会計監査専門官	総務省自治行政局選挙部政治資金課主幹 併任 自治行政局選挙部政治資金課収支公開室主幹 併任 自治行政局選挙部政治資金課政党助成室主幹
中西 享	出向（総務省自治行政局選挙部政治資金課支出情報開示室開示第二係長 併任 自治行政局選挙部政治資金課支出情報開示室開示第三係長）	総務課会計第一係長
細美 和彦	総務課会計第一係長	総務省自治行政局合併推進課行政体制整備室地方推進係長 併任 自治行政局行政課
石橋 美秀	出向（総務省大臣官房秘書課主査）（国土交通省都市・地域整備局特別地域振興官付小笠原振興係長）	総務課会計第二係長
篠崎 太郎	総務課会計第二係長	総務省自治行政局市町村課都市行政係長
渡邊 正城	総務課主査	総務課
卯田 圭吾	出向（総務省自治税務局市町村課課税係長 併任 自治税務局市町村課大都市税制係長）	総務課
青木 偉彦	総務課	総務省大臣官房秘書課
坂場 純平	出向（総務省大臣官房企画課企画調査第三係長）	総務課
秋山 勝則	総務課	総務省大臣官房秘書課
石井 正則	出向（総務省自治税務局企画課総務室人事係長 併任 自治税務局企画課総務室予算係長）	総務課
穂葉 圭司	総務課	総務省大臣官房秘書課
小川 大和	出向（総務省大臣官房秘書課 併任 自治大学校）	総務課 併任 総務省大臣官房秘書課
田村 美波	出向（総務省自治財政局交付税課）	総務課

平成22年 4月 1日付

氏名	新	旧
武山彩子	総務課	総務省大臣官房秘書課
佐藤弘和	出向（総務省自治財政局公営企業課公営企業経営企画室へ）	総務課
山下剛史	総務課	総務省大臣官房秘書課
檀田剛之	出向（総務省自治税務局固定資産税課へ）	総務課
伊藤武人	総務課	総務省大臣官房秘書課
松林直邦	併任 総務課	総務省大臣官房秘書課
鈴木知基	消防・救急課職員第一係長 併任 消防・救急課職員第二係長 併任 消防・救急課教養係長	横浜市安全管理局南消防署中村町消防出張所
吉野敦	出向（総務省自治財政局公営企業課地域企業経営企画室病院事業係長 併任 自治財政局公営企業課地域企業経営企画室病院経営係長へ）	消防・救急課財政係長
岩田真奈	消防・救急課財政係長	国民保護・防災部防災課消防団係長
北野貴之	出向（総務省自治財政局調整課へ）	消防・救急課
持丸和也	消防・救急課	総務省大臣官房秘書課
谷本裕幸	消防・救急課救急企画室課長補佐	神戸市消防局警防部救急救助課高度救命推進係長
長谷川学	消防・救急課救急専門官 併任 消防・救急課救急企画室課長補佐	厚生労働省保険局医療課長補佐
小林亮介	出向（総務省自治行政局地域自立応援課地域振興室 併任 自治行政局地域自立応援課過疎対策室 併任 自治行政局地域自立応援課人材活性化・連携交流室へ）	消防・救急課救急企画室
川畑充代	消防・救急課救急企画室	総務省大臣官房秘書課
渡辺剛英	併任 予防課理事官 併任解除 予防課課長補佐	予防課設備専門官 併任 予防課課長補佐
滝陽介	予防課課長補佐	総務省大臣官房秘書課課長補佐
増田誠	出向（総務省自治税務局市町村税課主幹へ）併任解除 免 予防課行政係長事務取扱	予防課主幹 併任 予防課消防技術政策室主幹 併任 予防課危険物保安室主幹 併任 予防課特殊災害室主幹 命 予防課行政係長事務取扱
目貫誠	予防課主幹 併任 予防課消防技術政策室主幹 併任 予防課危険物保安室主幹 併任 予防課特殊災害室主幹 命 予防課行政係長事務取扱	総務省自治財政局公営企業課地域企業経営企画室病院事業係長 併任 自治財政局公営企業課地域企業経営企画室病院経営係長
村瀬敬章	予防課企画調整係長 併任 予防課制度係長 併任 予防課防災管理係長	札幌市消防局白石消防署警防課菊水出張所担当係長
荒川溪大	出向（総務省自治税務局市町村税課へ）	予防課
永淵智大	予防課	総務省大臣官房秘書課
池崎彰文	予防課	
宮崎正志	併任 予防課	総務省大臣官房秘書課
守谷謙一	予防課消防技術政策室課長補佐	神戸市消防局予防部建築危険物課長
大高浩	予防課消防技術政策室主査	東京消防庁浅草消防署警防課生活安全担当係長
大上明子	予防課危険物保安室課長補佐 併任 予防課特殊災害室課長補佐	総務省行政評価局評価監視調査官 併任 人事院
玉越孝一	予防課危険物保安室危険物指導調査係長 併任 予防課危険物保安室危険物判定係長	東京消防庁日野消防署予防課危険物係長
明田大吾	国民保護・防災部防災課国民保護運用室運用係長 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室テロ対策係長	予防課危険物保安室危険物施設係長
竹本吉利	予防課危険物保安室危険物施設係長	川崎市消防局川崎消防署予防課
福田幸宏	予防課特殊災害室 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室	国民保護・防災部防災課国民保護運用室
富沢重則	併任解除 国民保護・防災部防災課理事官	国民保護・防災部防災課国民保護運用室理事官 併任 国民保護・防災部防災課テロ対策専門官 併任 国民保護・防災部防災課理事官
小野山正	国民保護・防災部防災課震災対策専門官 併任 国民保護・防災部防災課課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課応急対策室課長補佐	兵庫県企画県民部防災企画局復興支援課主幹
川合清和	国民保護・防災部防災課防災企画係長	総務省政策統括官付統計企画管理官付普及指導担当主査
常木孝浩	国民保護・防災部防災課消防団係長	総務省自治財政局財政課企画係長
中谷明博	併任 総務課	国民保護・防災部防災課 併任 国民保護・防災部防災課応急対策室
渡部隆司	出向（総務省自治行政局選挙部政治資金課支出情報開示室へ）	国民保護・防災部防災課
岡田直人	国民保護・防災部防災課	総務省大臣官房秘書課
米田圭吾	併任 国民保護・防災部防災課	総務省大臣官房秘書課
菊地貞幸	国民保護・防災部防災課国民保護運用室調整係長 併任 国民保護・防災部防災課国民保護室企画係長 併任 国民保護・防災部防災課国民保護室計画係長	総務省大臣官房秘書課主査
岡田勇佑	出向（内閣官房副長官補付へ）併任解除	国民保護・防災部防災課国民保護運用室運用係長 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室テロ対策係長
本庄宏	出向（総務省大臣官房秘書課課長補佐 併任 内閣府公益認定等委員会事務局審査監督調査官 併任 内閣府大臣官房公益法人行政担当室参事官補佐へ）	国民保護・防災部防災課応急対策室課長補佐
中越康友	国民保護・防災部防災課応急対策室課長補佐 併任解除 国民保護・防災部防災課応急対策室課長補佐	国民保護・防災部防災課地域情報把握専門官 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 併任 国民保護・防災部参事官補佐
石川家継	国民保護・防災部防災課地域情報把握専門官 併任 国民保護・防災部防災課応急対策室課長補佐	総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室課長補佐
長濱俊伸	国民保護・防災部防災課応急対策室広域応援調整係長 併任 国民保護・防災部防災課応急対策室広域応援調整係長	仙台市消防局警防部警防課計画救助係主査
安部勝也	併任 国民保護・防災部防災課防災情報室消防防災ネットワークデジタル化支援係長	国民保護・防災部防災課防災情報室通信管理係長
細田大造	併任解除 国民保護・防災部参事官付理事官	国民保護・防災部防災課災害対策官 併任 国民保護・防災部防災課理事官 併任 国民保護・防災部防災課地域情報把握専門官 併任 国民保護・防災部参事官付理事官
風間恭彦	出向（総務省行政評価局評価監視調査官 併任 内閣府本府行政刷新会議事務局規制・制度改革担当事務局員 併任 内閣府本府行政刷新会議事務局国民の声担当室室員へ）免 国民保護・防災部参事官付国際協力係長事務取扱	国民保護・防災部国際協力官 命 国民保護・防災部参事官付国際協力係長事務取扱
村上明伸	国民保護・防災部国際協力官 併任 国民保護・防災部参事官補佐	仙台市消防局防災安全部防災安全課長
田村一郎	併任解除 国民保護・防災部参事官補佐	総務課課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 併任 国民保護・防災部参事官補佐
大澤晃	国民保護・防災部参事官付国際緊急援助係長 併任 国民保護・防災部参事官付救助係長	東京消防庁秋川消防署警防課救急係長
久恒衛	国民保護・防災部参事官付国際協力係長	福岡市消防局城南消防署警備課救急係長
干煖康尚	出向（総務省自治行政局選挙部政治資金課支出情報開示室へ）	消防大学校庶務課
渡邊真之	消防大学校庶務課	総務省大臣官房秘書課
結城亜砂土	出向（総務省自治財政局財務調査課へ）	消防大学校庶務課
加藤嘉朗	消防大学校庶務課	総務省大臣官房秘書課
山田常圭	休職（国立大学法人東京大学大学院工学系研究科へ）	消防大学校消防研究センター火災災害調査部長
古積博	消防大学校消防研究センター火災災害調査部長 併任解除	消防大学校消防研究センター技術研究部上席研究官 併任 消防大学校消防研究センター火災災害調査部専門調査官

平成22年 4月 12日付

氏名	新	旧
伊藤雪絵	消防・救急課救急企画室救急連携係長	奈良県立医科大学看護主任

3月の主な通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防特第 34号	平成22年 3月 2日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁特殊災害室長	林野火災に対する警戒の強化について
消防予第130号	平成22年 3月13日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	社会福祉施設等に係る防火対策の更なる徹底について
消防予第131号	平成22年 3月18日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	小規模社会福祉施設等に係る緊急調査の実施について
消防危第 45号	平成22年 3月25日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	平成22年度危険物事故防止アクションプランの取組について
消防応第110号	平成22年 3月25日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁応急対策室長	平成22年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施について
消防応第114号	平成22年 3月25日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁応急対策室長	緊急消防援助隊航空部隊に係る基本的な出動計画の改訂について
消防救第 86号 医政指発0330第1号	平成22年 3月30日	各都道府県消防・防災主管部(局)長 衛生主管部(局)長	消防庁救急企画室長 厚生労働省医政局指導課長	消防機関における自動体外式除細動器(AED)の取扱いについて
消防予第143号	平成22年 3月30日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」の公布等について(通知)
消防応第119号	平成22年 3月30日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁国民保護・防災部長	第4回緊急消防援助隊全国合同訓練の開催について
消情報第 82号 消安全第 78号 消防総第239号	平成22年 3月31日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消費者庁消費者情報課長 消費者庁消費者安全課長 消防庁総務課長	消費者事故等の通知について
消防予第156号 消防危第 50号	平成22年 3月31日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長 消防庁危険物保安室長	消防用設備等及び消防関係製品に関する不具合・事故等に係る情報の消防庁への報告について
消防予第158号	平成22年 3月31日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・政令指定都市消防長	消防庁予防課長	住居利用型の児童福祉事業に係る消防法令上の取扱いについて

広報テーマ

5 月		6 月	
① 住宅用火災警報器等の普及促進	予防課	① 危険物安全週間	危険物保安室
② 住民に対する応急手当の普及啓発	救急企画室	② 災害時要援護者対策の促進	防災課
③ 風水害への備え	防災課	③ 電気器具の安全な取扱い	予防課
④ 津波による災害の防止	防災課		
⑤ 地域防災スクールの推進	防災課		